

みんなくりポジトリ

国立民族学博物館学術情報リポジトリ National Museum of Ethnology

Genesis of a Museum Movement : Soshisha and Transformation in the Minamata Disease Movement Field

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2021-04-05 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 平井, 京之介 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15021/00009695

考証館運動の生成 —水俣病運動界の変容と相思社—

平井京之介*

Genesis of a Museum Movement: Soshisha and Transformation in
the Minamata Disease Movement Field

Kyonosuke Hirai

社会運動とミュージアムとの関係に近年注目が集まっている。ミュージアム研究においてミュージアムが論争や抵抗の場になったり社会変容の手段になったりする過程がさかんに議論される一方で、社会運動研究は運動がミュージアムを設立したり活用したりする過程を軽視してきた。本稿では、フランスの社会学者ピエール・ブルデューのハビトゥスと界という概念を参考にしながら、熊本県水俣市の水俣病センター相思社（以下、相思社）がいかにして「水俣病歴史考証館」という展示施設を設立することになったか、なぜ相思社は裁判闘争や直接行動から水俣病の歴史を伝える「考証館運動」へと運動方針を転換したのかを検討する。そのうえでこの方針転換は、社会運動で蓄積した各種の資源、職員の抵抗のハビトゥス、さらには水俣病運動界の変容に依存しており、運動によって作り出された社会的諸条件の総体を検討することによってより深く理解できることを論じる。

Increasing scholarly interest surrounds the relations between museums and social movements. Although museum scholars have argued about how museums became sites of controversy or protest, or contributed as agents of social change, social movement scholars have almost entirely neglected how social movements created a museum or the roles which museums take in social activism. By referring to the concepts of habitus and field defined by French sociologist Pierre Bourdieu, this article presents an exploration based on the author's fieldwork conducted at an NGO in Minamata City: Soshisha,

*国立民族学博物館

Key Words : social movement, Minamata disease, museum, habitus, field

キーワード : 社会運動, 水俣病, ミュージアム, ハビトゥス, 界

Minamata Disease Support Center (Soshisha). The article explains how they established a ‘homemade’ museum within the site and why they shifted their main emphasis of activity from demanding relief measures for victims and supporting victims materially and spiritually to transmitting the truth and significance of the Minamata disease incident to society. This article states that Soshisha’s activity of transmitting the history of Minamata disease depends upon the resources they had accumulated in movements, the members’ habitus of resistance, and the transformation in the Minamata disease movement field. Their genesis and success can be understood more deeply by examining the social conditions which the Minamata disease movements produced.

1 はじめに	4 考証館の設立
1.1 水俣病運動とミュージアム	4.1 水俣生活学校
1.2 ブルデュー理論と社会運動	4.2 運動としての考証館
2 水俣病運動から相思社設立まで	5 「甘夏事件」というスキャンダル
2.1 水俣病を告発する会	5.1 低農薬甘夏の不正販売
2.2 水俣病運動界の構造	5.2 甘夏事件と相思社界の構造
2.3 センター設立構想	6 考証館運動への転換
2.4 界としての相思社	6.1 再生を求めて
2.5 労働コロニーの失敗	6.2 相思社界の変容
3 1980年代の運動の変化	6.3 水俣病運動界における相思社の位置
3.1 未認定患者運動	7 おわりに
3.2 経済自立4ヵ年計画	

1 はじめに

1.1 水俣病運動とミュージアム

現在、熊本県水俣市では、いわゆる「水俣病を伝える活動」が、被害者団体、支援者団体、地方自治体、教育NPOなどによってさかんにおこなわれている¹⁾。



写真1 水俣病歴史考証館（2020年2月著者撮影）

個人や団体によって伝える内容や方法に違いがあるものの、広く社会一般に向けて水俣病の歴史を伝え、その今日的意味を考えさせようとする目的では一致している。具体的な活動としては、水俣病の資料館運営、被害者が自らの経験を語る「語り部」講話、ガイドが水俣市内を案内する「まち案内」、学校や公民館での出張講演などがある。

こうした活動が積極的におこなわれるようになったのは、被害者と加害者、行政とのあいだで一定の和解が進んだ1990年代半ば以降のことである。それ以前にも水俣在住の支援者がこうしたサービスを提供することはあった。しかし、あくまでも支援運動の一部としてであり、対象は活動家仲間に限られ、彼らを教育し意識を高めることがその目的だった。広く社会一般を対象として「水俣病を伝える活動」に本格的に取り組んだのは、おそらく水俣病センター相思社（以下、相思社）が最初だろう。1988年、相思社は最初の水俣病に関する展示施設となる水俣病歴史考証館（以下、考証館）を設立する（写真1）。そして1989年に起きた通称「甘夏事件」と呼ばれるスキャンダルを契機として、それまでの裁判闘争や抗議行動を通じて加害企業や行政に被害者の救済を求める運動から、考証館

の運営を中心として水俣病の経験を広く社会に発信する「考証館運動」へと活動内容を大きく転換した²⁾。

本稿の目的は、相思社がいかにして裁判闘争や直接行動から考証館運動へと移行したのか、この移行を可能にした社会経済的条件とは何かを明らかにすることである。これらの問いに答えるためには、考証館が設立される以前の相思社の歴史とともに、水俣病運動の歴史についても理解しておく必要がある。なぜなら、考証館運動の生成する際に必要となった社会経済的条件は、この運動が始まるずっと以前の水俣病運動の歴史のなかにもあると考えられるからである。本稿は、1980年代末に相思社で考証館運動が誕生した理由を、当時のリーダーの卓越した構想力に求めるのではなく、水俣病をめぐる社会情勢の変化に還元するのでもなく、フランスの社会学者、ピエール・ブルデューの理論を参考にしながら、それが可能となった社会経済的条件を考察することによって明らかにする(cf. 平井 2018)。

水俣病運動が考証館運動の生成の母胎になったとすれば、この研究は社会運動とミュージアム³⁾との関係を新たな視点からとらえ直すことにつながるはずである。近年、ミュージアム研究においては、ミュージアムの社会変革に寄与する潜在力がさかんに議論されるようになってきている(e.g., Janes 2009; Lonetree 2012; Sandell 2002, 2007; Sandell, Dodd, and Garland-Thomson 2010; Sandell and Nightingale 2012; Witcomb and Message 2015)。しかしこれらの研究の多くは、差別や偏見の解消に果たす展示の役割や、展示に対する抗議行動などに注目したものであり、文化表象とその政治的メッセージに研究対象を限定する傾向がある⁴⁾。一方で、社会運動から多くのミュージアムや記念碑が生まれているにもかかわらず、社会運動研究のなかでミュージアムやミュージアム活動を正面から取り上げたものはほとんど見当たらない。おそらくこれは、社会運動とミュージアムとの一般的なイメージの違いによるところが大きいだろう。デモや座り込みと結びつく社会運動のイメージは、保存や教育と結びつくミュージアムのイメージとはかけ離れている。これに対して本稿は、ミュージアム研究の一般的なアプローチから離れ、ミュージアム活動を社会運動の一部として位置づけようとするものである。ミュージアム活動の生成と発展の理由を運動によって作り出された社会的諸条件のなかを探ろうとすることは、社会運動とミュージアムとの関係を見直す機会

を提供することになるだろう。

本稿の議論の基礎になったデータは、主として相思社に設置されている資料室での文献調査と、2005年および2015年の各6ヵ月間を含む、計17ヵ月間に及ぶ民族誌的調査によって得られたものである。相思社の資料室は水俣病に関する世界一のアーカイブとあってよく、水俣病や水俣病運動、水俣地域に関する一般書籍や論文、記録文書を多く所蔵する。これには相思社の活動報告や会議資料、ビラ、聞き取り記録、裁判記録、職員メモ、日記、書簡なども含まれている。本稿では、1970年代と1980年代の相思社の歴史の再構成にこれらの文献資料を活用した。ただし、資料には作成の経緯や作成者の意図が明らかでないものも多く、それらを活用する際は2000年代半ば以降にフィールドワークで得た知見を役立てている⁵⁾。

各節の紹介を始める前に、「患者」と「支援運動」について少し付言しておきたい。1960年代から水俣病の被害者は一般に「患者」と呼ばれてきた。これは、水俣病認定制度において「患者」という語が使用されたことや、水俣病の歴史で医学が大きな役割を果たしてきたことが関係しているだろう。行政は現在、法律に基づく水俣病認定制度によって水俣病と認定した人のみを「患者」と呼び、水俣病とは認定しないが水銀の影響があると認め一定の補償救済の対象にした人を「被害者」と呼んでいる。本稿では認定の有無にかかわらず、水俣病に罹患した人を「被害者」と総称する。これは、企業の不法行為や行政の不作为によって被害を受けた人、責任追及および補償救済の権利を有する人という位置づけを強調するためである⁶⁾。1980年に水俣を訪れた思想家、イヴァン・イリイチは相思社職員の前で次のように語っている。

そして患者とみなされる権利を得た人びとは、我々の会話で何の恐怖もなくただちにそう表現したのですが、少なくとも英語では、彼らはけっして患者などではなく、「犠牲者」として語られるべきなんです。なぜなら、その人びとを患者に仕立てた瞬間に、私たちは彼らを、私たちの勝利に貶めてしまったからなのです。患者とは医者顧客に過ぎません（イリイチ・フォーラム 1981: 50）。

イリイチが言いたかったのは、被害者は「患者」になることで補償金やある種のサービスを受けられるようになるかもしれないが、一方で重要な道徳的、倫理

的、政治的権利を放棄させられているということだったに違いない。

水俣病に関する運動には、「水俣病運動」や「患者運動」、「水俣病闘争」など、さまざまな呼称が用いられてきた。他の多くの被害者運動と同様に、この運動は支援者の存在を抜きには語ることができず、むしろ支援者の存在によってはじめて可能になった運動といってもよい。「支援者」とは被害者を支援する者、本稿では特に水俣に移住して支援する者を指す。「支援」には、裁判や直接行動の支援だけでなく、農漁業を手伝ったり悩み相談に応じたりといった生活支援も含まれる。水俣病運動を含め、被害者運動の研究は運動全体を一体的なものとして扱う傾向があり、そのなかでの支援者の役割や彼ら独自の運動形態に焦点を当てることはあまりない⁷⁾。これは研究者の視点の問題であるだけでなく、支援者自身が被害者と一体化することを望み、自らが前面に立つことを避ける傾向があることにも由来する。本稿は、広義の水俣病運動の内部に一定の自律性をもつ支援運動が存在することに着目し、そのうえで独自の問いを検討する。誰が、何を、なぜ支援するのか。被害者の運動とはどう違うのか。支援運動が存立するための社会経済的条件とは何か。こうした問いに答えることは、水俣病運動の歴史を考えるうえで必須の要件であろう。

以下では最初に、ブルデュー理論を手がかりとして社会運動を考えるという本稿のアプローチを簡単に紹介する。次に、水俣病運動のなかから相思社が誕生した経緯と、その後の15年間に生じた水俣病運動界の変貌のもとでの相思社の活動の変化を論じる。続いて、1989年に甘夏事件を起こし、相思社が解散の危機に陥ったことを述べる。その後で、この危機的状況を直接のきっかけとして、相思社がいかにして考証館運動へと方向転換したかを詳述する。最後に結論として、考証館運動の出現は水俣病運動という特定の社会的実践の歴史において生じたものであり、水俣病運動界の変容と関連づけて理解すべきものであることを述べる。

1.2 ブルデュー理論と社会運動

本稿は、相思社の運動実践を分析するに際して、ブルデューの実践理論を参考にする⁸⁾。その理由は主に3つある。第一に、ハビトゥスの概念を導入することで、人びとが運動実践への参加を通じて日常生活における認知や評価の図式を変

容させることに焦点を当てたい。ハビトゥスの概念は、過酷な被害を受けていても公の場でそれに抗議することがない当事者がいる一方で、他者が受けた被害に対する抗議行動に進んで参加する人がいるのはなぜかという問題を理解するためのヒントを与えてくれる。ブルデューは、人びとの慣習的行為としての実践に関する理論を構築するなかで、実践を生み出す諸性向のシステムをハビトゥス(habitus)と呼んだ(Bourdieu 1977)。彼によれば、人びとは慣習的にハビトゥスに基づいて現実を知覚し、評価し、行動する。これは、子どもの頃からさまざまな状況で実践を繰り返すことによって獲得される身体化された知識であり、実践的な能力である。社会運動への参加に向かう人びと、とりわけ活動家と呼ばれる人びとは、子どもの頃から家庭生活や学校生活を通じて社会運動に適合的な諸性向を身につけ、成長した後は社会運動に参加することを通じてそうした諸性向をさらに強化している。こうした諸性向のシステムをここでは「抵抗のハビトゥス」と呼ぶ⁹⁾。抵抗のハビトゥスには運動への動機づけと、参加に必要な知識や能力の両方が含まれる。後者はたとえば、抑圧や欺瞞を嗅ぎ取るセンスや、権力者に対して批判的行動をとる能力、およびそうした行動をとる能力や権利が自分に与えられているという感情といったかたちをとる。さらには、抵抗運動を楽しむ感覚や、自らの行動によって社会を変えることは可能であるという意識もこれらに加えることができるだろう。活動家と呼ばれる人びとは、類似した活動の諸条件や経験を通じて抵抗のハビトゥスを共通して身につけており、意識して規則に従うことなしに互いの実践や意見について承認し合い、客観的に整合した行動を生み出すことができる。ただし、個別の運動には固有のスタイルがあり、そこで求められる知識や能力は類似してはいるが完全に同一ではないことから、特定の運動への継続的参加によって抵抗のハビトゥスのなかに固有の性向が認められるようになるはずである。

第二に、社会運動を界とみることにより、運動の目的や手段そのものが運動体間における闘争の対象になっている過程を分析する。ブルデューによれば、界とは分化した社会のなかに存在する相対的に自律したミクロコスモスのことであり(ブルデュー／ヴァカン 2007: 131)、芸術界、宗教界、政治界など、社会は数多くの界の複合ととらえることができる。社会運動も他の界とは異なる固有の利害と論理をもつひとつの界を構成し、こうした利害や論理が活動家たちの立場選択

を決めている。ただし運動界の自律性は限定的であり、外部の変化に応じて変動する。とりわけ政治界は運動界に大きな影響力をもつが、政治界は政治のプロである職業的政治家が政治権力の獲得を目指して競合するミクロコスモスであり（ブルデュー 2003）、一般市民が主体である運動界とは別の界を構成する。また、運動界のなかでも水俣病運動のように長期に持続する社会運動は、一定の自律性をもつ下位界としてみることができるだろう。水俣病運動界は、一方で水俣病運動に参加する個別の運動体を利害の一致によって統合する。各運動体はさまざまな差異にかかわらず相互依存の関係にあり、水俣病運動全体を主体として統合して行動するときがある。他方で、界を構成する各運動体は異なる資源の所有によって界のなかで異なる位置にあり、相互の力関係を維持ないし変えるために、潜在的、顕在的に競合している。運動体が自らを維持し力をもつためには、界として機能する運動体間の力関係の構造がもつ作用を考慮に入れて行動する必要がある、実際にそうしているのである。

第三に、界概念を導入することは、社会運動の歴史を狭義の運動領域に限定せず他の実践領域にまで広げ、異なる界の相互作用の歴史として分析することを可能にする。社会運動研究は運動が社会に与える変化に注目するあまり、運動と社会との関係を一方通行的なもののみとし、運動が成立する社会経済的条件を軽視する傾向がある。運動界の自律性は限定的であり、運動の歴史を跡づけるには運動と社会とのあいだにある複雑な相互通行的關係をみる必要があるだろう。界の構造とは、闘争に加わっている行為者間の権力関係のひとつの状態であり（ブルデュー 1991: 144）、界を含む社会が変化すればそれにつれて界も変化する。社会運動における闘争の歴史は運動界だけにとどまらず、政治界、経済界、メディア界、行政界、司法界、教育界などを横切っており、こうした界間の変化は運動界のなかの運動体間の変化させる。

このような運動界の理解は、次のような分析に我々を導く。水俣病運動界の社会における位置や他の界との関係は時間経過とともに変化し、それが水俣病運動界に固有の機会や危機を発生させる。この機会や危機は、それぞれ異なる固有のハビトゥスと資本を備えた行為主体のあいだで不平等である¹⁰⁾。それゆえ所有する資本の分量やその配分によって、個人や集団は水俣病運動界の変化から異なる機会や制限を付与される。この不平等のために、他の者たちが関心をもとうとし

ない客観的変化が、ある種の行為主体にあっては新しい実践を試す機会として理解される（ブルデュー 2009: 252）。界のなかで特定のハビトゥスや資本を有する者だけが、意図的な計算なしに、界の変容に反応して新しい実践を試そうとするのである。ブルデューによれば、こうした新しい実践を試そうとする者とは、変容する前の界において劣位な立場にいた者であることが多いという（ブルデュー 1991: 145）。

2 水俣病運動から相思社設立まで

2.1 水俣病を告発する会

長期に存続した社会運動の歴史が、振り返ってみると、発生起源における問題構成や社会関係によってその方向性を決められていたということは、よくあることに違いない。相思社誕生の基礎となった設立の精神や社会関係は、よい意味でも悪い意味でも、その後の相思社のあり方を大きく規定した。一方で、相思社が1974年から現在まで存続しているのは、設立に至る過程で獲得した各種の資源、たとえば設立の精神や実現を目指した社会に対する共感、獲得した威信や信用、全国規模の支持者のネットワークなどがあったからである。他方で、その後の相思社が多く困難、とりわけ経済面におけるそれ、を経験することになったのも、やはり設立の精神や当初の社会関係に由来するところが大きい。2004年に設立30周年を記念して刊行された『もう一つのこの世を目指して—水俣病センター相思社30年の記録』は次のような書き出しではじまる。

水俣病センター相思社は、生まれながらにして数奇な運命を背負っていた。生まれることを多くの人びとが望んだ。大きく立派に育てて欲しいと人びとは願った。難産だった。生まれた子どもは未熟児だった。里親はいっぱいいいたが、生まれた子どもは自分自身で生き方を見つけるしかなかった（水俣病センター相思社 2004: 7）。

30年後に振り返っての、ほとんど恨み節のように聞こえる述懐だが、自分たちが背負わされた苦勞の源が出发点にあったことを的確に表現している。設立には成功したものの、設立にかかわった者たちはその後の具体的な運営計画をもつ

ていなかったのである。本節では、水俣病運動の長い歴史のうち、相思社設立に直接関連する部分だけを簡単に振り返る¹¹⁾。

水俣病運動のはじまりは、1969年、「水俣病を告発する会」(以下、熊本告発)が熊本市に誕生したときにさかのぼる。水俣病の被害は1950年代から発生しており、地元の漁業協同組合が漁業補償を求めて散発的な抗議行動をしたことはあった。1957年には最初の被害者団体、「水俣病患者家庭互助会」も結成されている。しかし彼らの行動はたんなる被害の補償要求ないし陳情に近いものであり、社会運動とはいえなかった。運動といえるには、一定の継続性をもち、「新しい生活秩序を打ち立てようとする集会的な企て」(Blumer 1969: 99)であることが必要であろう。運動に必要な知識と能力を備えた大勢の人びとから支援を得ることができるようになるまで、水俣病被害者が「被害者」の名において主張する運動が出現することはなかったのである。

1968年1月、前年に提訴していた新潟水俣病の被害者が水俣を訪問したことをきっかけに、水俣在住の日本教職員組合、全日本自治団体労働組合、チッソ第一組合などのメンバーが集まり、水俣病被害者を支援する最初の市民組織である水俣病対策市民会議(後に水俣病市民会議。以後、市民会議)を結成した。市民会議は無党派とされるが、会長は社会党市議の日吉フミコであり、会員は水俣地区総評系組合幹部が中心だったことから(渡辺 2005a: 125)、初期には社会党系の組織だったとみることができる。同年9月、水俣病の原因はチッソ水俣工場から排出されたメチル水銀にあることを政府が認めると、一部の被害者が熊本地方裁判所に提訴した。これが水俣病第一次訴訟である。以降、市民会議は一貫して第一次訴訟の原告被害者を支援する組織となった。市民会議メンバーの一人で、当時まだ無名だった作家の石牟礼道子の要請により、訴訟を支援する目的で1969年4月熊本市に結成されたのが熊本告発である。熊本告発の中核には、1960年安保闘争や労働争議、日教組運動などの運動経験がある、当時30代から40代の編集者、教員、新聞記者、テレビディレクターなどがいた。それに下火になりかけた熊本大学闘争から移ってきた学生たちが加わった(渡辺 2017: 191)。熊本告発の活動目的は、「水俣病患者と水俣病市民会議への無条件かつ徹底的な支援」である¹²⁾。ここでいう支援とは、裁判支援や情宣活動、資金集めのことであり、被害者とは直接接触せず市民会議を介するのが原則とされた。熊本

告発の活動は水俣病裁判支援ニュース『告発』という機関紙を通じて全国の人びとに伝えられ、水俣湾周辺の局地的な問題に過ぎなかった水俣病がわずか数年で全国的な社会問題に発展していくことになった。

熊本告発は運動体として相反する2つの特徴をもっていた。一方で、組織運営においては、1960年代後半から1970年代初めにかけて活躍した全共闘運動や「ベトナムに平和を！市民連合」、その他のいわゆる新しい社会運動と共通する特徴を備えていた¹³⁾。すなわち、個人を単位とする自由参加を基本とし、課題ごとにゆるやかに連携するネットワーク型の運動体である。入会の垣根がきわめて低く、会費を払う、集会に参加するなど、何らかのかたちで運動にかかわる者は会員とみなされた。個別の案件に応じて不参加も自由である。主義主張に関係なく、「水俣病を自らの責任で受けとめ、たたかおうとする個人であれば誰でも加入でき」¹⁴⁾た。そのため会には右翼から左翼まで幅広い層が参加したが、内部での党派的な活動は禁じられていた。「代表」は置かれたが、全体を代表したわけではない。綱領や規約に当たるものはなく、水俣病被害者支援という目的のために作られた一時的な組織という位置づけだった。

他方で熊本告発は、左翼系運動や公害反対運動とは違って、前近代的な情動や倫理を含む言説を好んで用いた。黒い「怨」旗や「死民」と書かれたゼッケン、「惻隠の情」や「助太刀」、「復讐法の倫理」といった言葉遣いはその代表例である。歴史の底辺にあって黙って生き黙って消えていく庶民がいわれなき受苦を負わされており、彼らは自らの生活倫理に基づき巨大資本と国家権力を相手に直接対決を挑もうとしている¹⁵⁾。「金儲けのために人を殺した者は、それ相応のつぐないをせねばならぬ」(渡辺・小山 2005: 297-298)のは当然のことであり、その正義が回復されないことに無関心ではいられない。そこで彼らは、「理屈をこねる前に、自らの闘争課題として受けとめ、患者の手足となって行動することを決意した」¹⁶⁾のである。被害者とのあいだで感じとるこのような情動的関係は「患者支援の論理」、あるいは「義によって助太刀いたす」(渡辺 2005a: 127)と表現された。政治界において排除されることの多いこうした時代錯誤的な情動や倫理意識を前面に立てていた点が告発運動の大きな特徴だった¹⁷⁾。政治思想や革命的精神などとは無関係なところで、水俣病被害者の身体的苦しみと貧窮、加害企業による横暴な振る舞いと責任回避、行政の職務怠慢、地域社会の差別などを見聞

きすることによって引き起こされる憤りや正義感が、熊本告発の闘争心を燃え上がらせていたのである。「支援の論理」を受け入れ運動に参加する者は、いつの頃からか、「支援者」と呼ばれるようになった。

では、近代的な組織運営と前近代的な情動との関係をどのように理解したらよいただろうか。被害者が求めたものは、何よりも補償と救済である。生存が脅かされていた彼らにとって、これは喫緊の課題だった。しかしこれだけが彼らの目的だったわけではないし、第一の目的だったわけでもない。むしろ、加害企業や行政による不誠実かつ不遜な態度に憤り、自分たちの生活規範や道徳観念に照らし合わせ、歪められた正義がただされ、侵害された秩序が回復されることを強く望んだ。「互いの共同性のつながりで信頼しあって生きていける世界」（渡辺 2017: 231）が存在すると信じ、これに賭けて訴えたのである。熊本告発に集まった人びとは、この訴えに共感した。庶民の生活規範に基づく彼らの秩序回復の要求を正当であると感じ、負わされた受苦のなかで彼らが示した「偉大ともいうべき尊厳」に対し「うずくような共感」をもった¹⁸⁾。くわえて、1968年の闘争経験から日本の社会体制の堅固さを思い知らされていた彼らは、水俣病運動に現れている「抑圧された下層生活民」（渡辺 2005b: 173）の「これまでの反体制運動というものにあつた概念を超えるような根源的な情念」（渡辺 2017: 229）の噴出に新しい可能性を感じた。

定型がありえないということは、たんに自主交渉闘争のみならず、全水俣病闘争を一貫する性格である。それは何にもとづくのかというと、水俣病闘争が一定社会の基本的法体制の中で権利を保障されない、さらにまた政治組織の一定政治プランによる指導を受けない、生活民それ自体の自立した闘争である、あるいはあるべきであるという事実に基づいている。そのような性格の生活民大衆自身の蜂起が、政治的諸党派のプランや指導を一挙に吹き飛ばす非定型なものであった、いや、そうでしかありえなかったということは、史上の諸事実によって検証することができる（渡辺 2005c: 253）。

被害者が苦境のなかから絞り出す政治的メッセージや、闘争で用いる破天荒なシンボルや戦術には、既存のルールに縛られない、近代以前の庶民の爆発的な戦闘力が備わっており、これなら政治家や高級官僚、企業幹部の虚飾を剥ぎ取り、彼らを人間性や道徳性の水準に引きずり出し、最後には体制に風穴を開けられるかもしれないという期待をもつことができた。支援者となった者たちは、彼らのな

かに「自分たちの願望を託する原像」¹⁹⁾をみたともいえる。こうした「いっさいの既成の論理や知識や運動やそういうところから全然絶縁したところで自分たちの言うべきことを言い、したいことをして」(石牟礼 2005: 133) いく運動、「庶民」ないし「生活民」のハビトゥスから生み出される「闘いのレパトリー」(タロー 2006) への期待が、あるいはロマンティシズムが、既成の運動に行き詰まりを感じていた者たちを告発の運動へと向かわせたのである²⁰⁾。

熊本告発が始めた水俣病被害者支援運動はしだいに全国で知られるようになり、彼らの運動に触発されて各地で共闘しようとする組織が設立されていった。東京・水俣病を告発する会、京都・水俣病を告発する会、福岡・水俣病を告発する会など、設立された「告発する会」を名乗る団体は全国で17を数えたという(水俣病センター相思社 2001: 37)。熊本告発が全国に向けて毎月発行する機関紙『告発』は²¹⁾、最高発行部数1万9,000部に達した。ただし熊本告発が全国に指令を出したわけではなく、各団体は独自の判断で動いた。各地の告発する会は多様なメンバーから構成され、環境、人権、健康、企業活動など、中心となる問題関心に違いがあり、患者支援、自己変革、イデオロギー闘争など、運動の重点にもばらつきがあったようである。ある意味では、各地の告発する会は連携するとともに相互に競合関係にあった。それでもだいたい1973年の水俣病第一次訴訟判決くらいまでは、共闘する政治的なネットワークとして機能していたようである。緊張と対立、時にボイコットなどもあったが、被害者の法的権利を保障し、彼らを市民社会に統合するという運動の目的と、直接交渉という主な闘争手段に関しては幅広い合意があった。

熊本告発の運動が全国的な運動にまで急速に拡大することができたのはなぜか。この問いに答えるには、ブルデューのハビトゥスと資本の概念が有効だと思われる。各地で告発の運動に参加した者たちには、1960年代後半に隆盛をきわめた学生運動や市民運動に参加した経験をもつ学生や市民が多かった。彼らはこれらの運動への参加を通じて、運動に向かう性向や必要な知識、言語的および身体的レトリックからなる能力を身につけていた²²⁾。1970年代に入り、学生運動や市民運動が下火になりかけると、抵抗のハビトゥスを身につけた一部の人びとが水俣病支援運動に移ってきた。東京農大「水俣病を告発する会」に参加し、後に相思社世話人となった柳田耕一は次のように書いている。

(水俣病運動というのは) 学生運動の流れのひとつでもあったわけですが、考えてみると、運動がキャンパスから外に出ていく時期でもあり、最初に社会の要請とギアがかんだのが、三里塚と水俣だったのではないかと思うんです。本当に目の前にある社会の現実というのと、自分たちの考えている理想や抽象が衝突しあって、これは自分の肉体というか一生を賭けた運動である、と真面目に考えた連中がいた(柳田 1985: 52-53)。

また、1971 年秋に水俣病運動にかかわるようになった花房智也も次のように述べている。

このときは水俣病闘争のこの十年ぐらいのなかでも、とくに東京でいえば最も高揚していたときで、そこにちょうどボコッと出会ったわけです。このことは問題意識を継続的に深めていくためにも、ほくにとっては、非常に幸運だったという気持ちがします。学内の運動から身を引いた負い目はあったけれども(花房 1979)。

ハビトゥスだけでなく、他の運動を通じて形成されたネットワーク、すなわち社会資本も水俣病運動に転用された。人権や環境の問題に関心のあった既存のグループが、熊本告発に触発されて部分的に、あるいは再編成されて、水俣病運動に加わった。しかも、そうしたグループは、個人の自由な判断により課題ごとに参加するという緩やかな連携形態を有しており、かつ活動のテーマごとに新たな団体をつくるのが一般的であったから、水俣病をテーマに性向の異なる運動組織が各地で形成され、それらが連携することで全国規模のネットワークが速やかに形成されていったと考えられる。こう考えると、それまで停滞していた水俣病運動に 1969 年以降急激な発展がみられたのには必然性があったということになる。

くわえて、告発する会によるメディア界での活躍が運動の拡大に大きく貢献した。告発する会の主要な闘争戦略は、加害企業や行政との直接交渉によって社会にインパクトを与え、それによって運動への社会的支持を拡大し、その支持を後ろ盾に加害企業や行政を動かそうとするものだった。彼らが好んだ加害企業や中央官庁と相対での「暴力的」な非暴力直接行動は、メディア界において高い価値をもっていた。「あたかも 70 年安保、万博などからの転身をはかっていたジャーナリズムは水俣病にいち早く高い商品価値を認め、水俣病を追跡することを社の方針とし、裁判の傍聴権獲得屋まで雇う大新聞社もあった」(福元 2005: 155)。東京チッソ本社前や厚生省玄関前での座り込み、白装束の巡礼姿でのデモやカン

パ集め、チッソ本社内での社長への血書の要求、チッソ株主総会での御詠歌詠唱といった劇的な演出に、テレビや新聞は飛びついた。座り込みには文化人や有名人が激励に駆けつけることも多く、それがまたメディアで取り上げられ世間の注目を集めた。こうして伝えられたニュースは幅広い大衆の共感を生み、告発する会が人的資源や物的資源を獲得するのを助けた。

また、熊本告発をはじめ、全国の告発系団体にはジャーナリストや研究者、作家、俳優など、文化資本やメディア資本を有する活動家が多くかかわっており、水俣病の被害を訴えるのに彼らがメディアを積極的に活用したのは自然のなりゆきであったと思われる²³⁾。その核となったのは機関紙『告発』であり、裁判の進行状況とともに被害者の苦しみや怒りを毎号詳しく紹介した。また特筆すべきものとして、小説『苦海浄土』と映画『水俣—患者さんとその世界』がある。前者は1969年に出版され、社会に衝撃を与えた石牟礼道子のルポルタージュ風小説である。水俣病運動のバイブルといってよく、この本を読んで水俣病運動に参加したという活動家は少なくない。後者は被害者の生々しい生活を映像にとらえた土本典昭監督の代表作であり、各地で上映会が開かれ運動への動員に大きく貢献した。こうして熊本告発から始まった水俣病運動は、メディア界との相互作用によって社会資本や象徴資本を蓄積し、政治界や司法界に動揺を与えるまでに成長していった。

ただし、水俣病が「出世」(福元 2005: 157) するにつれ、運動は少しずつその性格を変えていくことになった。当初、熊本告発の運動は、特定の地域の具体的な問題に対する支援者個人の人格的なコミットメントとしてとらえられていた(成 2007: 68)。「水俣病の闘いではいかに個人が水俣病の個別性にかかわるかが鋭く問われる。それはいかなるえにしを結ぶかということでもある」(福元 2005: 157) とされた。こうした特徴は全国的な運動になって消えたわけではないものの、東京や大阪での行動が活発化してくると、人びとは水俣病運動により多様な意味を求めようになった。一方で、全共闘運動で課題とされた「自分のいる位置なり思想性を問いつめるという自己否定の考え」(花房 1979: 8) を、水俣病運動への参加を通じて徹底しようとする者が増えた²⁴⁾。他方で、革新系政党や新左翼諸党派もさまざまなかたちで水俣病運動にかかわろうとしてきた(岡本 2015: 631)。熊本告発にとって、こうした傾向は彼らの運動の特異性が失われることを

意味した。熊本告発の中心人物の一人だった渡辺京二はいう。

我々はベ平連的な、あるいは全共闘的な、あるいはまた新左翼政治セクト的な解決を受け入れるわけにはいかなかった。彼らの市民の良心とか、自己否定とか、加害性の自己告発とか、大衆への奉仕とか、自己イコール大衆などというテーゼに対して、我々は「義によって助太刀いたす」というほとんどユーモラスな言葉を対置した（渡辺 2005a: 126）。

また、谷川健一は次のように書いている。「水俣からミナマタへと水俣病告発のたたかいが全国的なひろがりを見せるなかで、実在としての水俣は、しだいに象徴と変わり、記号と化していくようにみえます。ミナマタが符牒となるときに、水俣病患者の生活者としての視点は欠落します」²⁵⁾。東京や大阪の水俣病運動のなかでしだいに前衛主義や市民運動が力を増してきて、それが運動内部で対立や懸念の材料にまでなっていたことがこうした発言からうかがえる。自分たちが出発点とした義理や人情といった純粋な庶民の情動や倫理意識が失われつつあることに対して熊本告発は危機感をもった。しかし、熊本告発の意図がいかなるものだったにせよ、幾多のローカルな運動体や革新系政党、新左翼諸党派がより統合されたひとつの界を形成するようになったとき、はじめて水俣病は政治的、市民権の問題となり、国家政策を変えさせるほどの力をもつようになったのである。

2.2 水俣病運動界の構造

熊本告発と市民会議を中心とする水俣病運動はしだいに規模を拡大し持続することによって、伝統的な政党政治とは区別された、ある程度の自律性をもち内部に競合を含む闘争の界を形成していった。すでに論じたとおり、本稿ではこれを水俣病運動界と呼ぶ。水俣病運動界とは、水俣病の被害者を認定し補償するもつとも正当な方法が何であるかを決定する権力をめぐる認知上の闘争の場である。この界では、参加者相互の競合において、水俣病被害者の定義、水俣病問題の解釈、取り組むべき課題、闘争戦略など、水俣病運動に関するさまざまな成果が生み出される。各運動体は異なる資源の所有によって界のなかで異なる位置にあり、相互の力関係を維持ないし変えるために、潜在的、顕在的に競合している。ただし、水俣病問題が重要であり争う価値があるという点については参加者のあいだに暗黙の了解があった。

水俣病運動界においてある運動体がもつ権力は、その運動体の所有するさまざまな種類の資本の量と構造に依存する。それゆえ運動体の戦略を理解するには、特定の戦略をとることを可能にするような資本の量と構造との関連を考慮する必要がある。1973年以前の水俣病運動界は、文化資本と政治資本という、互いに独立し階層化された二つの差異化原理に従って組織されていた。ここでいう文化資本は、水俣病問題を理解する新たな方法を提供し新しい意味を構築することによって知覚と評価のカテゴリーを変容する能力である。これを有する運動体は、運動を通じて新しい文化的価値を生み出す「大衆運動の下位界」を構成する。熊本告発をはじめ、全国の告発する会がその代表的存在であった。彼らの闘争は、「裁判闘争をひとつの重要な軸としつつも、それに局限されぬ大衆的なチツソと行政への抗議行動、患者への支援活動を含む戦闘的な反公害闘争」（渡辺 2005a: 125）であり、被害者の意思を尊重しつつ、自主交渉、すなわち政治家や行政の調停によらない被害者による加害者との相対の直接交渉という戦術を基本とした。1973年の水俣病第一次訴訟判決、そしてその後の東京交渉から補償協定書締結まで、全国の告発する会が水俣病運動界で支配的な位置を占めたが、彼らはメディア界や知識人界と緊密に連携しつつ、文化資本を活用して一般大衆の運動への支持を獲得し、それによって闘争を有利に進めていた。

政治資本とは、政党や労働組合のように、組織や組織の政治活動に由来する資本である。これを有する運動体は、政党や労働組合、およびそれらの下部組織などと連携をとりつつ組織的な活動をおこなう「政治運動の下位界」を構成する。中核となる活動家のほとんどは党員や組合員であり、彼らの運動は資金や弁護士、医師など、党や組合が提供する資源に多くを依存する。政治運動の下位界の主要な団体には、水俣病訴訟支援・公害をなくする県民会議（以下、県民会議）と、水俣病闘争支援の会（以下、闘争支援の会）があった。県民会議は総評系の水俣病問題に関する窓口組織であり、市民会議や熊本告発、闘争支援の会もこれに加盟していた。革新系の団体から運動資金を集め、弁護団の活動を財政的に支えるという点で県民会議は大きな役割を果たした。闘争支援の会は共産党系の団体であり、主として弁護士や医師を派遣するかたちで運動に貢献した。政治運動の下位界の運動体は裁判闘争が主要な戦術であり、組織的な資金力と専門家派遣でそれを支えたが、水俣病被害者との結びつきが弱く、1973年以前の水俣病運

動界における影響力は限定的だった。これには、水俣病問題に関して政治界では自民党が圧倒的に優勢だったこと、社会党系の市民会議や無党派市民運動を牽引する告発する会が共産党と距離を置いていたことなどが関係していただろう。大衆運動の下位界とは対照的に、政治運動の下位界は代理委任を基本としており、職業活動家が裁判や団体交渉を通じて被害者の意志を表明することを任されていた。直接行動に参加することがあっても、それは政党や労働組合が交渉全体を有利に進めるための手段に過ぎなかった。1972年に熊本告発のメンバーが次のように書いている。政治運動の下位界では、「闘争の主体が、団体となり、目標は、獲得する成果にのみ限定されるようになる。闘争のなかで、いかに状況をきりひらいたのかということより、敵との間にどれだけ有利な条件をかちとったかが問題になってくるのである」(松岡 2005: 228)。

また、水俣病運動界は、ある特定の社会資本という別の階層化原理の闘争の土俵にもなっていた。ここでいう特定の社会資本とは、水俣病被害者との人格的な関係のネットワークのことである。この資本は水俣病運動界における所有者の利益のために利用されうる。当然のことながら、熊本市内の熊本告発より被害者と日常的に接する機会の多い地元水俣の団体が有利であり、1973年以前の水俣病運動界においては市民会議がこの資本をほぼ独占していた。熊本告発のメンバーは、1972年に市民会議を次のように批判している。「患者日常に最もなずんでいる支援団体であるという理由だけで、告発する会、弁護団＝県民会議、というバランスに乗り続けて来た」(松浦 1974: 280)。闘争支援の会など共産党系の団体は市民会議に疎んじられていたために、訴訟派患者と直接的な関係を築くことができないでいた。水俣病問題をめぐる利害対立は、一義的に水俣病被害者と加害企業とのあいだにある。すべての勢力は、水俣病運動界の正当な参加者であるために、何らかのかたちで被害者と関係を結んでいなければならない。どの程度この社会資本を所有して闘争に参加するかに応じて、運動体は加害企業や国家に対してどれだけの交渉力を持ち、一般大衆からどれだけの支持や動員が得られるかが左右されるのであり、このことを前提とした戦略の策定が必要となる。水俣病第一次訴訟の判決が近づくにつれて、その後の運動の展開を見据えた社会資本の獲得競争、すなわち被害者の取り合いが始まり、それが水俣病運動界の主導権争いに直結していった。

第一次訴訟の判決が近づくと、水俣病運動の分極化はいつそう進行した。各運動体はそれぞれ水俣病運動界のなかで占める位置と、それに由来する性向に合致するかたちで自らの利害のために異なる運動戦略を選び、その結果、大衆運動の下位界と政治運動の下位界のあいだの対立がより鮮明になった。大衆運動を牽引する全国の告発する会は判決後の残された課題に取り組むセンターの設立へ、共産党系の団体を中心とする政治運動は新たな訴訟の提訴へと舵を切った。

2.3 センター設立構想

水俣病第一次訴訟では、審理が進むにつれて原告側に有利な事実が次々と明らかになり、勝訴が予想されるようになった。同時に、水俣病運動の先頭に立っていた被害者や支援者のあいだで、勝訴後の被害者の生活の不安が語られるようになった。勝訴すれば補償金は手に入る。だが、補償金を得ても病気が治癒するわけではなく、被害者の健康と生活を保障してゆくという課題は残る。また、補償金を手に入れることは同時に加害企業との和解、そして闘争の終了を意味する。水俣や東京で被害者に付き添っていた支援者たちはそれぞれ地元を引き上げていくだろう。被害者も地域社会に戻ることになるが、そこでの人間関係は引き裂かれたままである。差別や偏見は残るところか、チッソに補償金を払わせることで、より苛烈になるかもしれない。年老いた家族にとっては、障害を負った若い被害者の将来が心配である。

そこで、被害者を支援する恒久的な施設を水俣につくろうという提案が、運動に献身的に関わる支援者のあいだで語られるようになった。最初に構想を提起したのは、熊本告発代表の本田啓吉である。機関紙『告発』1971年4月15日号に、「労働コロニーの建設を―水俣病闘争の課題」を発表し、「胎児性患者も含む患者を核とする労働コロニー」の建設を呼びかけた。そのなかで本田は、「わたしたちが自力でそれ（労働コロニーの建設）をなしとげたとき、私たちはチッソにも行政権力にも実質的にとどめをさしたことになるのではないのかと思う」と書いている。この呼びかけには多くの賛同が得られたが、すぐには具体的な行動に結びつかなかった。その歯がゆさを市民会議の松本勉は『告発』1971年8月25日号で次のように書いている。「いづれにしろ言葉でなく身をもって「オレが地獄の底までつきあってやろう」という人間が現れないかぎり、さまざまなイメー

ジはバラバラのまま一步も進まず、けっして具体化することはないでしょう」。1972年6月、ストックホルムで第一回国連人間環境会議が開かれたとき、同時開催されたNGO会議で「水俣アピール」が配布され、「水俣病センター」の設立が呼びかけられた。社会学者日高六郎をはじめ、研究者や文化人10人が呼びかけ人となったこのアピールには、これから水俣につくるべきセンターの機能として、患者家族の精神的拠り所、集会所、医療機関、資料室、相談窓口、殖産事業の6つが挙げられた。センター構想は機関紙『告発』を中心にさまざまところで議論されたが、それらを比べてみると、勝訴後の残された課題に現地で取り組むセンターをつくるという目的は共有しつつも、その課題が何であるかについては、被害者、熊本告発、市民会議、東京告発、その他の告発、告発以外の支援者など、語り手によって異なっていたことがわかる。

1972年10月15日、センター設立の具体的な構想を記した「水俣病センター（仮称）をつくるために」（以下、「つくるために」）が発表された。起草者は水俣病センター設立委員会で、その構成は設立委員12名、賛同者145名である。設立委員は日高六郎を筆頭に、熊本告発代表の本田啓吉、市民会議会長の日吉フミコ、石牟礼道子、谷川健一、宇井純など、これまで運動に深くかかわってきた者たちである。賛同者には荒畑寒村、市川房枝、井上光晴、鶴見良行、寺田農、田英夫、なだいなだ、野間宏など、運動に共感する著名な学者、ジャーナリスト、作家、俳優、政治家の名がずらりと並んでいた。設立委員、賛同者のなかに被害者は一人もおらず、水俣在住者は日吉フミコと石牟礼道子の二人だけである。被害者や水俣市民はチツソに気兼ねして名を連ねることがはばかれたとも考えられるが、基本的に「つくるために」は、水俣の外にいる支援者が、勝訴後の被害者の生活を心配する思いから仲間を集めるために発表したものとみることができる。「つくるために」の本文中に出てくる「私たち」とは水俣社会の外にいる支援者のことであり、彼らはこの声明文を通じ、仲間の、あるいは潜在的な支援者に向けて賛同を呼びかけた。

「つくるために」には、水俣病センターをつくる5つの目的が掲げられている。第一に、被害者とその家族が判決後にそれぞれの地域社会に戻った後でも集まれるような拠り所となる場所をつくること。第二に、被害者の身近にいて医療と養護を提供すること。第三に、水俣病に関する資料を収集し保存し提供すること。

第四に、体の不自由な被害者に、支援者とともに働けるような共同作業場を提供すること。さらに第五として、日本社会および現代文明が進める人間破壊に抗いながら、新しい人間的な連帯の原理を実現すること、あるいはその意思を目にみえる形にすること。第一と第二、第四の目的は、今後も被害者の支援活動を継続していくことの必要性を訴えたものである。これに対し、第三と第五の目的は、センターを基点として社会変革運動を継続することを呼びかけたものであろう。

設立構想は同床異夢の産物だったと思われる。「つくるために」で示された活動内容は網羅的であり、当面取り組むべき課題には、集会所、医療相談所、資料室、共同作業場など、想定しうるあらゆるものが詰め込まれていた。ほとんどは失敗に終わるものの、設立後に相思社が試みる活動はほぼすべてここに挙げられている。見方を変えれば、こうした網羅性は、構想に参加する団体や個人の多様性を反映していた。起草者たちは、より幅広い大衆から共感が得られるように、また結果としてより多くの設立資金が集まるように、考えるかぎりの活動の可能性を含めようとしていたに違いない²⁶⁾。そしてこの時点では、誰がどのようにこれらの構想を実現するかについてはまったく見通しが立てられていなかった。

「つくるために」において、センターは「もうひとつの異なった人間的な連帯の原理と現実」であり、水俣病被害者が「本来の海と大地に糧を得る生活を自分自身の手に取り戻す<もうひとつのこの世>をつくる場所」であるとされている。「もうひとつのこの世」とは石牟礼道子の言葉だが、彼女が書いた「もうひとつのこの世へ（上）」²⁷⁾という記事に、その具体的な内容は記されていない²⁸⁾。これはひとつのイメージとして結晶化された世界というより、オルタナティブな世界を希求することの記号と考えた方がよさそうである。必然的にとらえどころのないものであり、個別的な存在条件を棚上げしたまま、現存する抑圧的な社会構造と対置されることによってほのかにみえてくる可能性といったものだろう。こうした記号によって各自が自由に思い描く夢の世界を表現し、意識的により多くの大衆に訴えかけ動員しようとする意図が石牟礼にはあったと推測される。

興味深いことに、もうひとつのこの世は現実に水俣病運動のなかで出現したことがあると石牟礼はいう。

生きて、どこか位相の異なるひとつの共同体みたいなものをもっているわけですね。それ

は患者さんたちだけじゃなくて、これにかかわってきた人間たちをも含むのですけれど、そういうものたちでいつの間にか自分たちの娑婆というものをまた別にもってきたごあるわけですね。

それをもうちょっとははっきりと具体的なかたちでつくりあげようというのがセンターでしょうね。この前の集会のときに話が出たのですけれど、一種のコミュニンみたいなものが、もうすでにできているのじゃないか（石牟礼・谷川・田上・日高 1973: 70-71）。

もうひとつのこの世は、チッソ東京本社前の座り込みテントのなかで被害者家族と支援者のあいだに垣間見えたものだと石牟礼はいう²⁹⁾。つまり、石牟礼のいうもうひとつのこの世は、たんにありうる別の世界なのではなく、すでに実在の集団として、あるいは徴候として存在したというのである。

ここで言及されているもうひとつのこの世とは、ヴィクター・ターナーが論じたコムニタス (communitas) に近いものと考えられる。それは、具体的、歴史的、個性的な個人のあいだの関係であり、同質的で構造化されていない社会の様式である（ターナー 1976: 182）。ターナーのコムニタスがそうであったように、もうひとつのこの世では、その自然発生性と無媒介性が長期にわたって維持されることはほとんど不可能と思われる。そして水俣病運動の現実の境界的状况のなかで垣間見えたもうひとつのこの世がターナーのいう実存的ないし自然発生的のコムニタスであったのに対し、センター設立の際に語られたもうひとつのこの世は、ユートピア様式の社会に貼られたラベルであるという意味でイデオロギー的のコムニタスに相当するに違いない。これからみていくように、このイデオロギー的のコムニタスは、設立後の相思社においてしだいに規範的のコムニタスの様相を呈するようになっていく（ターナー 1976: 183）。すなわち、もうひとつのこの世は、支援者が被害者に全面的に従属する不平等な関係を正当化し、隠蔽する効果をもつようになっていった。

2.4 界としての相思社

組織がつくられた目的と、その組織がつくられた後にどのような機能をもつようになるかに、かなりの隔たりがあることは少なくないだろう。たとえ綿密な計画が立てられていたとしても、実際にやってみないとわからない部分は必ず残る。状況に応じてその場しのぎでおこなう実践の寄せ集めが、組織全体を方向づ

けていくこともあるだろう。そして目的と機能との隔たりは、とりわけ相思社のように、組織をつくった人とその組織を実際に担う人とが異なる場合は大きくなるに違いない。相思社の場合は、目的そのものが抽象的で具体性に欠けていたから、なおのことそうであった。

1973年3月、熊本地裁で水俣病第一次訴訟の判決があり、予想された通り原告側の全面勝訴となった。東京告発を中心に、各地の水俣病支援グループが集めた寄附と、石牟礼道子の印税および賞金などから3,600万円の基金を作り、1974年4月、水俣病センター相思社が設立された。「相思社」とは「互いに思い合う場」という意味であり、「社」は機能と家屋とを同時に表している³⁰⁾。水俣市袋地区の小高い丘の上に、集会棟、医療基地棟、共同作業棟の3つの建物が建てられた。経緯は不明だが、事業原資となる基本財産などなかったにもかかわらず、相思社に財団法人という法人格が付与された。実現不可能と思われた相思社設立を果たしたという出来事それ自体が、関係者に深い達成感をもたらした。日高六郎は次のように書いている。

水俣病センター建設の構想が発表されたとき、果たして実現できるものかどうか、半信半疑の人たちも多かったのではあるまいか。しかしそれは完成した。一方に、計量できない苦悩を背負った患者さんたちとその家族がいる。他方に、計算できる金銭という形のなかに、形をこえたためいめいの思いをこめて、このセンターに〈寄進〉した老若男女の有志がいる。それぞれの思うところがふれあい、うずまきあって、センターが形づくられる。このおかしくゆがんで、気の狂ったようないまの日本のなかにも、こうしたことがまだできるのだと、わたしは感動しないわけにはいかない³¹⁾。

勝訴とともに、初期の水俣病運動が達成した成果のひとつが相思社であったとあってよい。その記憶は設立にかかわった人びとの心に刻まれ、神聖な雰囲気包まれて長く続き、その後の相思社の活動を間接的に支えていくことになった。そしてまた、運動で蓄積された知識や威信、信用、社会的ネットワークといった資源の一部が相思社という新しい運動体に継承された。それゆえ相思社の設立は、個人参加を基本として課題ごとに緩やかに連携してきた水俣病運動の一部制度化であり、客体化した象徴資本の成立であったともいえる。

相思社は、内部に競合や矛盾を含む統合がきわめて緩やかな集団であり、行為者間に活動の目的や優先順位を決定する権限をめぐる闘争があった。これ

を、相対的に自律性をもったひとつのシステムとして、自己維持の必要性と外部からの制限や機会とのあいだで関係者が調整のあり方をめぐって競合している実践の場、すなわち界として分析することは有益だろう³²⁾。賭金となるのは、「相思社とは何か、何をすべきか、何をしたいか」である。その際、行為者たちは相思社界におけるそれぞれの位置と結びついており、相思社の活動方針は相思社界の、つまり行為者間の力関係の構造によって決まる。これは、相思社があらかじめ固有の性格をもつと想定しないことを意味する。相思社の意思決定の過程、そして実践の変遷を明らかにするには、彼らの議論や相互行為だけでなく、闘争状態にある諸行為者間の力関係の構造を把握しておく必要がある。

相思社の活動に影響を及ぼす主要な行為者には、専従職員のほかに、訴訟派患者、自主交渉派患者、市民会議、熊本告発、その他外部の支持者などがあつた。設立時の相思社理事は監事と合わせて計 15 名からなり、その内訳は訴訟派患者から 5 名、自主交渉派患者から 5 名、市民会議から 3 名、熊本告発から 2 名である。この構成は設立の経緯を反映したものになっていた。理事長には水俣病第一次訴訟原告で、チッソ東京本社での交渉で団長を務めた田上義春が就任した。財団法人は、通常、理事会が業務執行機関として意思決定を担う。しかし財団法人とはいえ相思社は運動体であるという共通認識から、理事会は職員の自主性を尊重し、予算や事業計画を審議し承認する一方で、職員の採用や運営費の調達など、日常的な業務に直接指示を出すことはなかった。

設立後しばらくのあいだ、資本の量と構造において相思社界で支配的な地位にあつたのは熊本告発である。熊本告発の主要メンバーは、当時の相思社職員より年齢的に一世代上で、豊富な運動経験があり、かつ「熊本文化人」といえるほどの文化資本を備えていた。相思社職員からは「熊本の大人たち」と呼ばれて尊敬され、頼りにされていた。また、設立後の相思社は独自に運営資金を稼ぎ出すことができず、熊本告発が全国から集める寄附に経済的に依存していた。くわえて機関紙『水俣』の存在が、熊本告発を相思社界で支配的な地位に置いた。『水俣』発行の目的は、相思社を中心に水俣現地の被害者支援運動の状況を全国の支援者に報告することである。編集とともに主要な記事や論説を担当していたのは熊本告発のメンバーであり、彼らが記事のなかで相思社の活動を紹介し論評することで、相思社とは何か、相思社はどうあるべきかを形作り、全国の支持者に伝えて

いた。こうして熊本告発は、相思社の運動の方向性を決める決定の権限をめぐって闘争状態にある行為者間の力関係の構造のなかで最大の比重を占めた。

忘れてならないのは、相思社が彼らを支持する全国の人びとの期待を基盤として機能しうる存在であったことである。全国の告発する会を中心に、水俣病運動を支える人びとの寄附によって相思社は設立された。「つくるために」の趣旨に賛同した人びとが彼らのなかから特定の者たちを代理として選び、その職務の遂行に必要な建物や資金、その他の物的資源を与えたともいえる。つまり、水俣病運動に参加していた人びとが、相思社という恒常的機関をつくることで自分たちの運動を維持しようとしたのである。実際、設立後も支持者たちは寄附によって相思社を支え、職員と連帯し、水俣病運動にかかわり続けた。ある職員はいう。

自分もしたいけど、代わりにという、世の中をよくしていくための政府にじゃなくて、そういう団体に自分がお金を出すことで、そこに関わるといふ行為じゃないかと思うんですけどね。税金のように、自分の考える、実現したい世の中を実現の方向に向かってやっているとされる団体に、応援するといふかたち。

相思社は職員だけの組織ではなく、外部にいる多くの支持者によって委託された組織である。支持者たちの水俣病運動は、水俣で運動を続ける相思社職員を通して再生産される。それゆえ職員は、彼らのあいだだけで相思社界のゲームをしていることはできず、支持者との関係が相思社界で進行する事柄の一部を決定する要因となった。ただし通常は、職員と支持者とのあいだに直接的な相互行為はみられず、職員は支持者の要求に対して相対的な自律性をもっていた。

設立時の専従職員6名は、相思社の活動を担う主体でありながら、相思社の権力の界の内部における競争においては従属的な地位にあった。設立時の専従職員は2ヵ月前まで決まらなかったというから、職員集めには相当苦勞したようである。それというのも、『告発』で、相思社職員には、「患者と運命をともにし地獄の底までつきあ」うために、「魂・力・叡智・統率力・体力・信念そうしたもろもろの全人間的な要素をかねそなえた人間が要求される」³³⁾などと喧伝されていたから、名乗り出るのによほどの勇気が要ったと思われる。結局、以前から水俣に移り住んで活動していた3名と、東京の支援者グループから派遣された3名が、熊本告発の要請に応じるかたちで相思社に加わるようになった。彼らは以前

から水俣病運動に参加していたものの、相思社設立構想に直接かかわっていたわけではない。彼らのうち5名は20代前半で、大学を中退して参加している。残りの1名は30代の看護師だった。家族や友人、そのまま大学にいれば手に入れたかもしれない将来を捨てて、体ひとつで相思社に加わった。

相思社界は、界に入る者たちに対し、水俣病運動の重要性を認めること、そして支援の論理に従うことを要求する。支援者であること、被害者に全力で奉仕することが職員の定義の一部となるのである。一方では、職員どうしが日常的な相互行為のなかで評価し合うことによって支援することを方向づけられ、他方では、被害者や理事会、支持者たちが、暗黙的ないし明示的に、被害者を支援することを彼らに要求する。職員にとって、支援の論理を無視することは、自らを否定することに等しい。ただし彼らは進んで支援活動に従事しているのであり、通常、集团的期待によって服従を押しつけられていると認識することはない。

とはいえ、職員による被害者支援は、純粹に自発的で見返りを求めない給付なわけではなかっただろう。第一に、無私の行為も徳性という象徴的な利潤の追求に動機づけられていた。いわば支援者性が身体化され、職員は支援者的に行動することで評価され、満足感を得ていたのである。第二に、支援を通じて構築する被害者との密接な関係は、彼らが相思社界や水俣病運動界で活動する際の社会資本として利用可能となった。被害者との信頼関係を主張することのできる者だけが、被害者とともに闘う権利の保持者をもって自任することを可能にしたのである。第三に、支援を通じて獲得した知識や経験は、彼らが相思社界で利用できる文化資本となった。職員は獲得した文化資本が自身の価値を高めていると感じていたはずである。このように、支援への持続的性向がたえず強化される社会的条件が、相思社には少なからず存在していた。

2.5 労働コロニーの失敗

建物ができ職員が配置されても、相思社では何をすることが決まっていなかった。設立を呼びかける「つくるために」の発表以降、改めて規定などがつくられたことはない。財団法人の基本的な事項について定めた規則を「寄付行為」（定款）というが、そこには、「水俣病患者家族および関係者の生活全般の問題について、相談・解決に預かるとともに水俣病に関する調査・研究活動をおこなう」

と書いてあるだけであった。具体的な活動内容は、実質的に専従職員に委ねられていた。6名の職員は、とりあえず殖産部、医療担当、運営部の3部門に分かれ、設立以前からそれぞれが取り組んでいた活動を継続することにした。殖産部の4名は、熊本告発が1971年に「労働コロニー建設へ向けてのテストパイロット」(水俣病センター相思社2004:64)として水俣に開設した「侍の家」でおこなっていた農業経営の実験を継続し、共同作業所の建設を目指した。医療担当1名は、東京告発と連携する「水俣に移動診療所を！」グループから派遣された看護師で、バイクで被害者宅を訪問し、医療相談に当たった。運営部1名は、職員のまとめ役となる「世話人」の柳田耕一であった。彼は当時について次のように述べている。「相思社はできたけれど、何をしてよいかわからないし、何年ももつとは思わなかった。どうせ潰れるのだったら自分たちのやりたいことをやるしかない」。職員どうしの関係は、一方では、「つくるために」に示された課題に取り組むひとつの共同体としてあったが、他方では、各人が関心と資質に応じて、まだ実体の不確かな相思社を自らの好む方向に作り上げることをめぐって競合関係にあった。

最初の数年間、ほとんど思いつきに近いかたちで、相思社ではさまざまな活動が試みられた。その核となったのは、設立構想のきっかけとなった労働コロニー、すなわち共同作業所の運営である。最初に、養鶏や野菜栽培など、いくつかの可能性を検討してみたが、どれも採算がとれそうにないことがわかった。思案の末、労働金庫から700万円、農協から1,000万円を借り入れて敷地内に専用施設を建設し、キノコ栽培を始めることにした³⁴⁾。綿密な計画のもとに始めたはずだったが、機械の故障や室温管理の失敗、青カビの蔓延などに悩まされ、苦労の連続だった。1974年度の収支決算書をみると、キノコ工場の収入は331万円、支出が435万円で、104万円の赤字である。これほどの赤字を出しても、当時はまだ多額の寄附金があったため、財政的には問題なかった。

殖産事業を拡大すると人手が必要となり、職員を増やした。ふらりと旅行でやってきてそのまま居着いた者もいれば、各地のイベントに顔を出していた柳田に勧誘され移住してきた者もいる。職員数は1974年度のうちに13名、翌年に16名、5年後に20名となり、以後は1989年度まで20名前後で安定した。ただしずっと同じ職員がいたわけではない。入っては辞め、辞めては入って、職員は

流動的だった³⁵⁾。数人の一時滞在者がいることもよくあり、組織の境界はつねに緩やかだった。辞めた者のなかには水俣にとどまり独自に活動を続ける者もいた。新しい職員が入って新しい活動が始まり、古参の職員が抜けてその活動が消滅したこともある。水俣病被害者を除き、職員となった者は全員がよそ者である。年齢は最初の6名と同年代か少し下くらいで、水俣病のほか、さまざまな運動にかかわった経験があった。そうして相思社に加入した者のなかには、支援運動には不熱心だが労働力として期待される者も含まれるようになった。1970年代後半になると、職員として与えられた職務を遂行していれば、直接被害者支援に携わらなくても文句をいわれなくなっていたのである。しだいに水俣病運動より相思社での生活に関心をもつ者の比率が高まった。

悪戦苦闘の末、キノコ工場は数百万円の借金をつくり、1983年に閉鎖されることになった。もともと相思社は労働市場で就労困難な若い水俣病被害者に働く場を提供することを目的として設立されたはずだが、赤字を抱え続けてでもキノコ工場を維持するという意見は出なかった³⁶⁾。市場価格の変動や設備の急速な劣化など、さまざまな状況的要因もあったが、失敗した一番の要因は職員の専門的な知識や経験、スキルの欠如にあった。農業大学や水産大学で学んだ者はいたが、彼らにキノコ栽培の経験があったわけではない。所詮素人が見よう見まねで始めたもので、やり方が稚拙だったといえる。くわえて、彼らにビジネスの経験がなく、経営管理ができなかったこともある。1986年に書かれた『財団法人水俣病センター相思社の活動記録』には、キノコ工場を閉鎖したときのことについて次のような記載がある。

また、経営の基本は帳簿であることも痛いほど知らされた。そしてここでは、かつて形式的なものとしか考えていなかった会計が、きわめて重要な役割を果たすことも教えられた。市場から日銭が入ってくると、感覚的にも儲かっているような気持ちになる。これだけ働きこれだけ生産しているのに、利益が出ないわけがないと錯覚する。プロからみればお笑いざただろうが、我々はこの点においてはまったくの甘ちゃんであった³⁷⁾。

これはキノコ工場の失敗後に書かれた感想である。当時の事業報告を読むと、職員のあいだで原価に関する意識がきわめて低かったことがわかる。まともに帳簿をつけた形跡がなく、とうてい財務管理がなされていたとは思えない。職員の大

半に働いた経験がなかったから、これもしかたないことだったのかもしれない。

失敗の第二の要因として、経済活動より支援運動が優先されたことがある。「ふつうの会社なら経済原理や効率に則って物事を判断していくでしょうが、ここではそうはいきません。そのためあるときは馬車馬のように生産を伸ばしても、ひとたび逮捕事件や座り込みとなるとキノコ工場を休んだり間引き操業をしたりしなければなりません」³⁸⁾。相思社では運動への参加があらゆることに優先された。ましてや経済的利益のために支援活動が疎かになることがあってはならなかった。給与は支払われたが極端に低額のものであり、彼らが潜在的に獲得可能な収入からは程遠く、彼らにとってこれが「賃金」とは感じられなかっただろう³⁹⁾。しかも彼らは相思社の財政状況に応じてそれを返納したり、場合によっては外でのアルバイト収入を寄附することで相思社の財政を補ったりまでしていた。一方で、工場でともに働く被害者には納期前の忙しい時期でも残業させず、無断欠勤が続いても文句をいわなかった。キノコ工場で働いているときでさえ、職員は意識のうえで労働ではなく、支援をしていたのである。意識をもって奉仕することが大切であり、彼らにとって与える財やサービスの内容は二次的なものだった。

そして第三に、上記2つの要因と相関することだが、職員に経済的利潤を求める性向が乏しかった、あるいはむしろ功利的なものや個人的利益の追求を拒否する性向があったことである。これは第一の要因である、職員に経営的才覚がなかったこととは違う。水俣病運動では、無私であること、自らの利益を考えずに被害者支援に従事することが支援者のアイデンティティの重要な一部になっていた。相思社はそもそも、チッソに代表される利益優先の産業主義社会の根本規範に抗う根拠地として設立されている。そこは、経済的利益の法則が停止され、支援としての無私と献身という市民的美徳が奨励され報われるミクロコスモスである。ある相思社職員は過去を振り返っていう。

労賃なんて考えられないし、要するに好きなやつが来て、自分で働いて、それで自分たちのやりたい世界をつくるためにみんなをやっている、というだけだから。……辞めなきゃめればいいし、給料が少なくて文句言うならそりゃしょうがねえじゃん、ここはそういうところだから、みたいな感じだよ。

職員の性向と水俣病運動界の構造には相応性があり、職員は自発的に、あるいは情念として、「そうせざるをえない」こととして、支援行為を遂行し、そのことによって評価される。極論を言えば、彼らにとっては自分たちのしていることが被害者を支援するものとなっていることが重要であり、それによって成果が上がっていなくても、それは致し方ないことだと感じられたのである。このような無意識のレベルにおける経済的利益に対する関心の欠如、ないし反経済的な性向こそが相思社の集団的な特徴であった。支援は、原理として、計算的な主体をもっていないのであり、意図的にでも計算によってでもなく、支援のゲームに入るよう前もって社会的に傾向づけられた行為者をもっているのである（ブルデュー 2007: 225）。自分たちがしているのは支援運動であり、それゆえ正しいという確信は、彼らの限られた資源の浪費を助長する傾向すらあった。

3 1980年代の運動の変化

3.1 未認定患者運動

1973年、水俣病第一次訴訟で勝訴した原告たちは、その後の交渉によって加害企業と補償協定を締結し、それぞれ症状に応じて1,600万円から1,800万円の一時金と年金を手にするようになった。このことは多くの被害者にとって運動の終結を意味した。「相思社を「もうひとつのこの世をつくるための根拠地」とするための、大きなエネルギーとなっていた人びとの多くは、家族と過ごす日常のなかへ戻っていった」⁴⁰⁾のである。そして地域社会に戻りふつうの村人のなかになかに溶け込もうと努力するなかで、彼らの足は水俣病運動の象徴となっていた相思社から自然と遠のいていった。水俣病被害者の支援を目的につくられた相思社にとって、これは支援対象がなくなることを意味する。運動体としての新たな存在意義をみつけることが相思社の喫緊の課題となった。

水俣病第一次訴訟の判決直前からその後の数年間で、水俣病運動界の構造は大きく変化した。勝訴が予想されるようになると、それまで協調関係にあった運動体間で勝訴後の経済的、象徴的利益に偏りが出ることははっきりしてきたために、利害の違いから対立する場面が増えてきた。なかでも最大の対立は、1973

年1月、水俣病第一次訴訟判決直前に、弁護団の一部が告発する会や市民会議に相談せず、第二次訴訟を提訴したことをめぐって生じた。当時の事情に詳しい岡本達明はその背景を次のように解説する。

公害闘争が全国的な問題となる中、運動の中心になったのは市民運動だが、社会党や共産党もまたさまざまな形で闘争に参加した。弁護団の中心メンバーは市民派弁護士と党員弁護士からなっていたが、訴訟の進行につれ共産党の主導色が次第に強くなっていた。二次訴訟原告を発掘した県民会議医師団は共産党系である。二次訴訟の提訴は、今後は未認定患者発掘を含め共産党主導の運動を展開するという自信の表明でもあった（岡本 2015: 631）。

これから一次訴訟に判決が下るというときに、今までまがりなりにもともに闘ってきたはずの弁護団が、新たな未認定患者を原告に含め、一次訴訟を上回る請求額で提訴したことに対し、告発する会や市民会議は猛反発した。社会党系の県民会議が二次訴訟支援を表明すると、熊本告発は県民会議を脱退した。

この後、水俣病運動界では、未だ公的に「水俣病」と認定されていない被害者の問題、いわゆる未認定患者問題が大きな位置を占めるようになっていく。勝訴後に補償協定が締結されたことで、行政が設置した認定審査会で水俣病と認定されれば補償を得られるしくみが整備された⁴¹⁾。このことは潜在的な被害者を刺激し、新たな認定申請者を急増させた。水俣病認定申請は本人申請主義である。被害を受けたことに気づいた者は、自らそのことを申し出て、なおかつ立証する責任をもつ。当時、相思社理事の一人だった川本輝夫は潜在的な被害者に認定申請を勧め、その手続きを支援する運動を続けていた。しかし相思社は、水俣病第一次訴訟原告への遠慮もあって、未認定患者運動に積極的に取り組んでいなかった。

相思社の設立構想である「つくるために」では、未認定患者問題について態度を明確にしていなかった。この声明文が出された1972年は水俣病第一次訴訟が進行中であり、水俣病運動とはこの訴訟を支援することだった。しかしすでに、彼ら原告被害者以外にも、認定申請中の人、申請して棄却された人、現在申請を考えている人、これから被害に気づいて申請するはずの人の存在が知られていた。「つくるために」における水俣病患者とは、いわゆる訴訟派と呼ばれる第一

次訴訟の原告被害者のことである。その一方で、数千数万の潜在的な被害者の存在について触れ、彼らにも相思社の集会所や医療施設が役立つはずだとしつつも、今後の未認定患者運動において水俣病センターが果たす役割については明言していない⁴²⁾。その理由は、端的に言えば、訴訟派の利害にあった。訴訟派にはセンターは自分たちのものという意識が強く、その他の被害者、とりわけ過去に彼らを差別したことがあり、勝訴が確定的になってから便乗しようとする未認定患者が、彼らが苦勞してつくるセンターを利用するのは許せないと考えるのは無理からぬことであったから、支援者もこのことに配慮していた。

相思社に未認定患者問題を担当する部門はあったが、専従の職員はおらず、別組織である水俣病認定申請患者協議会（以後、申請協）の事務局に協力するかたちをとっていた。1977年5月、未認定患者運動のリーダー的存在だった川本輝夫がこの事務局メンバーと運動方針をめぐって意見対立し、相思社理事長に就任したのを機に、申請協事務局を相思社に移した。このときから未認定患者運動の拠点は相思社となり、また相思社にとっても未認定患者運動が活動の中心になった。労働コロニーに失敗し、訪れる被害者の数も減り、存在意義を失いかけていた相思社にとって、未認定患者運動の事務局は「渡りに船だった」と当時の職員はいう。この後、相思社は総申請運動⁴³⁾、棄却取消訴訟、待たせ賃訴訟⁴⁴⁾、検診拒否運動といった闘争を次々と展開していくことになる。相思社が未認定患者運動に乗り出したこの頃、水俣病運動は転換点を迎えていた。一方では、環境庁が新たな後天性水俣病の判断条件を発表し、認定要件が厳しくなって認定者数が激減していた。他方では、水俣病第二次訴訟で、認定基準を満たさないとされる被害者に補償協定を下回る慰謝料を許容とする現実路線の運動が展開していた。相思社はこのいずれの動きにも与せず、被害者はすべからず正当な水俣病患者として認め、一次訴訟原告が勝ち取った権利と同等のものが与えられるべきだと主張し続けたのである。

未認定患者運動は国家が定める法秩序の内部で水俣病患者としての認定を求める運動であり、熊本告発が主導したかつての水俣病運動とは大きく性格を異にしている。かつての水俣病運動では、被害者は生活の論理に基づき、自分たちを不幸にした病いの正体を明らかにし、加害者がいるならその責任を認めさせ、相応の償いをさせること、そしてこの過程を通して自己のアイデンティティを再確認

することを目指した。これは国家権力や既存の法秩序に異議を申し立て、その基礎を揺るがすような暴力を含むものだった。協定成立後、主戦場は行政界に移り、被害者の運動は国家が認定する「水俣病患者」というアイデンティティとそれに付随する権利の取得を求めるものとなった。そこでは、発生原因や加害責任、補償内容を改めて議論することはなく、損害賠償の可否だけが自動的に処理されていく。人間どうしの道徳的な問題は後景に退き、闘争は秩序化、標準化、官僚制化され、被害者の主体性が発揮される余地はほとんどなくなった⁴⁵⁾。

闘争の秩序化は、支援のあり方をも変化させた。被害者が争うのは認定制度の正当性ではなく、その適用の可否である。制度に則して権利を認められるという目標はすでに定まっており、改めて要求内容を検討する必要はない。被害者と加害者、それに国家とが補償についての考えを共有するようになったのである。認定制度は見かけ上政治的にみえない、さまざまな言説や法律、医療施設、制度、行政の実践などから構成されている。これらの制度を使って正式に水俣病と認められ補償を獲得するには、認定制度や行政法、水俣病医学の執行をめぐる技術的な問題について行政に対抗しうる専門的知識や合理的正当化が必要となるため、被害者に代わって行政手続きや裁判闘争に慣れた支援者が運動を主導する立場になっていった。さらには、支援者が申請者を増やし、彼らを束ねて数の論理で集団としての力を誇示することで、行政との交渉を有利に進めるといった戦術もとられるようになった。一言で言えば、被害者が不在のところ運動方針が決められることが多くなったのである。個性豊かな被害者が劇的なパフォーマンスをとめないながら加害者と対峙し、それを支援者が全力で支えるという運動のスタイルから、被害者の積極的な参加なしに、支援者が代理として、多くの被害者を集めて集団で行政との専門的かつ複雑な交渉に当たるといった運動のスタイルへの移行が生じた。

3.2 経済自立4ヵ年計画

相思社は運動体だが経済的次元を具えたひとつの事業体でもある。自己の存続を図るには経済資源を獲得する活動が必要になるが、どの程度必要かは運動がどれだけ必要とするかによって決まる。1977年に申請協の事務局を引き受けると、相思社は急激な資金不足に陥った。通信、車両維持、出張などの経常的経費のほ

かに、座り込み支援と訴訟の事務局が大きな財政的負担となった。当時の相思社の主な財源は、支援運動に対する寄附と殖産事業による収益の2つである。告発系の団体は案件ごとに自由意志で参加する大衆組織だったから、運動の高揚期には多額の寄付を集めたが、衰退期に入ると急速に萎んでしまった。1974年度に1,230万円あった寄附はしだいに減って、1977年度には770万円にまで落ち込んだ。そこで相思社では、殖産事業の拡大に向けて「経済自立4ヵ年計画」なるものを立てた。1980年度までに殖産部門で収益を上げ、寄附金への依存度を減らし、1981年度からは経済的に自立するという計画である⁴⁶⁾。ただし、収益を上げるためなら事業を選ばずというのではない。殖産事業もあくまで水俣病運動の一環であるという位置づけだった。有機農業のための堆肥製造販売、低農薬甘夏ミカンの産地直売、低農薬リンゴの販売、廃油石けんの販売などは、たんなる金儲けの手段ではなく、環境に配慮した安心安全な商品を届けるとともに、水俣病の歴史と現在を伝えるという目的を併せもつものとされた。相思社にとってこうした商品の販売は、自分たちの価値観に対して賛同者を募る一種の社会運動でもあったのである。

試みられた殖産事業のなかで低農薬甘夏の販売が飛躍的に伸びていった。ただしこれはそれほど計画的なものだったわけではない。水俣病の被害地域がたまたま甘夏栽培に適しており、漁場を失った漁師の多くが陸に上がって甘夏栽培に取り組んでいたためである。相思社では以前から、被害者支援の一環として、甘夏栽培でもっとも体力的にきつい農薬の散布を手伝ってきた。そのうちに被害者から要望があり、相思社が事務局となって、甘夏の共同出荷をする生産者団体、水俣病患者家庭果樹同志会（以下、果樹同志会）を結成することになった。最初はふつうの甘夏を販売していたのだが、相思社職員がある生活協同組合に営業に行ったおり、担当者から、「あなたたちは何の運動をやったの。だって水俣病は公害でしょ。農薬をなんでかけてるの」と批判された。この批判がきっかけとなり、農協式の生産を止め、できるだけ農薬を使わず、安全で、環境への負荷をできる限り低減した有機農法を目指すことになった⁴⁷⁾。その後、「水俣病被害者が加害者にならない」というスローガンのもと、農薬の散布回数を年15回から最終的に2回にまで減らすことに成功した。いわゆる風評被害に遭い、「水俣産」の作物はそれまでまったく売れなかったが、「水俣の甘夏」には予想を越える反

響があり、年々販売量が拡大していった。相思社が受け取る甘夏販売の手数料は寄附金に代わって収入の柱となり、関連する堆肥販売からの収入を加えると、1984年度以降は総収入の5割を越えるようになった。そして1974年度にわずか28%だった相思社の総費用に対する事業収入の割合は、1980年度に79%、1986年度に97%に達し、目標としていた経済的自立をほぼ達成した。このように、低農薬甘夏の成功は顧客のニーズを意識的に追求した結果ではなく、偶然の産物であった。

相思社の販売する甘夏が成功した理由は、経済取引と支援運動とが融合していたことにあるだろう。一方で、相思社の低農薬甘夏には、安全や栄養、美味といった商品的価値があった。健康や安全に意識の高い消費者にとって、商品の価値はどこで誰がどのようにつくったのかに大きく左右される。相思社の甘夏は、水俣病を経験した水俣で、被害者が自らの経験を活かし、環境負荷に配慮してつくった安全な甘夏として、購入者にその価値が認められた。他方で、相思社の甘夏はたんなる生産者ではなく「患者さん」がつくった甘夏であり、その顧客になることは水俣病運動への支持を表明することを意味した。それは、水俣病被害者の生活を支援し、同時に、相思社と連帯して産業資本主義の脅威に抗い、自然との共生を目指すことでもあった。甘夏の取引は水俣病運動のネットワークを再活性化し、維持することに貢献したのである。このように、経済取引と支援運動という一見矛盾する二つの行為がバランスを保って結合し、相互に支え合うことによって、相思社の甘夏販売は成立していた。ただし、こうした経済取引と支援運動との融合による成功は、相思社によって意図的、計画的におこなわれたわけではない。

甘夏の取引が支援であるためには、利害目的の明示化はタブーである。甘夏販売によって相思社は、彼らの労働力に見合った正当な対価を手にしていただけではない。また、消費者が商品価値に比して比較的高い対価を進んで支払ったのは、その商品に健康や環境に配慮しているという象徴的価値があるとともに、購入をある種の寄附であると認識していたからでもある。つまり、この取引はボランティアと寄附の論理が機能することによって支えられていた。甘夏販売は確かにビジネスという側面をもつが、相思社が被害者支援団体である限りにおいて、また完全なビジネスとしては否認されているかぎりにおいて機能するような経済

的ビジネスである (cf. ブルデュー 2007: 248)。それゆえ、相思社が経済的事業から得られる経済的利益と、運動から得られる象徴的利益の両方を獲得するためには、自らの利害目的を明言してはならない。目的と手段が逆転し、殖産事業の拡大をより強く意識するようになってからも、相思社は自身の行為を経済取引ではなく支援運動として定義し続けた。

苦勞の末に達成した経済的自立は、相思社職員にいっそうの活動の自律性をもたらした。活動費を支持者の寄附に大きく依存しているうちは、支持者の意見を気かけながら相思社を運営せざるをえない。とりわけ熊本告発のような大口の寄附者に対してはそうである。寄附は、ある程度、寄附者の期待に応える職員の熱意と手腕に依存すると考えられるからである。ある職員はいう。「やっと自分たちの意見を言えるようになった。カンパをもらっていては、いいたくてもいえない」⁴⁸⁾。別の職員は経済的自立を目指した当時を次のように振り返る。「経済的にある程度の自立ができる基盤がないと、語ることばさえも権力側にすりよる。自由な発言と行動を水俣で貫くことのできる生活基盤を作りたかったのだ」(ガイアみなまた 2016: 79)。明言していないが、ここでいう権力には国家や行政だけでなく、熊本告発などの相思社を経済的に支える強力な団体も含まれていたであろう。実際に殖産事業の成功により、職員は理事会や被害者、支持者からの要求や要請と距離を取り、彼らだけの固有の論理によって意思決定することが多くなっていった。相思社が設立直後から経済的自立を強く意識して殖産事業を進めてきたのは、組織維持のためであるとともに、運動の自律性を確保するためでもあった。

では、自律性を確保したうえで彼らがしようとしたこととは何か。それは、未認定患者運動からさらに一步進んで、自分たちの「もうひとつのこの世」を創り出すことだったと考えられる。当初から意図したわけではなかったものの、相思社におけるオルタナティブな生活様式の実践は、いつしかその先に自分たちの理想社会のイメージを少しずつ実現しようとする運動となり、コミュニケーション的な性格を帯びるようになっていた。当時の孤立した共同生活の様子を伝える次のような新聞記事がある。

朝食は自宅で済ませ、朝八時過ぎに全員でミーティングを開き、当日の行動などを手短に

伝える。みんなでいっしょに食べるのは昼と夕。当番を決め、男性もする。食費は相思社の運営費から支払われ、個人負担はない。一人一食につき二百円足らず。

職員のうち、夫婦者は近くの市営陣原団地、独身者は相思社で暮らしている。職員のほとんどは一日の大半を相思社で過ごす⁴⁹⁾。

ある職員は次のように発言している。

政治というのは家庭というか、いわゆる家の中での暮らしたいね。子どもをどう育てるとか、どうものを食うかとか、どう働くか。生活そのものが政治なんだなあーというとならえ方ができてきて、自分たちの暮らしを自治してゆくみたい……大げさに言えば、教育、政治、経済みたいなものを暮らしの感覚でやってゆく⁵⁰⁾。

当時、相思社は、多くの生活手段の共有、自主管理による生産活動、家事の共有、集団的な子育てなどを試みていた。そして、服装から食事、健康、住居、友人関係まで、自分たちの日常生活を再検討し、自然との共生的な生活、差別偏見のない人間関係、搾取のない社会の実現を目指していた。こうしたコミュニー的性格は、一方で他者への経済的依存から脱しようと集団的な努力をするなかで、他方で職員どうしが家族をつくり子どもが生まれるようになって、いっそう強まったものである。この過程で自分たちの生活を主体的に組織することが政治であると考えようになった。また、こうした傾向は、1980年代後半に棄却取消訴訟、待たせ賃訴訟、検診拒否運動といった闘争戦術が思い通りの成果を生まず、未認定患者運動が停滞してきていたために相思社の運動の拠点としての性格が薄れていたことの副次的な結果でもあったと考えられる。

彼らは、大量生産、大量消費の進む現代社会のことを水俣病の原因企業になぞらえて「チツソ型社会」と呼び、これに対抗するものとしての自分たちの目指す循環型社会を「相思社型社会」、または「相思社村」と呼んだ。相思社型社会とは、「共同とか民主主義とか」を育てる「自立的な小集団」であるという⁵¹⁾。

チツソは合成洗剤を作って流通させてきたのに対し、相思社は石けんをつくってきた。チツソが化学肥料をつくってきたのに対し、私たちは堆肥をつくっていったんですね。チツソにライバル意識があったのではなくて、生命を大事にする、自然を大事にするというこだわりが、結果としてこうなってきたと考えます（柳田 1985: 76）。

自主管理と自然との共生という相思社村の特徴は、官僚制と環境破壊という現代社会の特徴のアンチテーゼとなるものである。相思社村の存在そのものが新しい社会のあり方を提案し、既存の社会秩序のさまざまな特徴を疑わしいものとし、思考と生活様式の変化を促す機能をもつものとして位置づけられた。実際にこの頃の相思社は、国家権力との対決によってよりも、質素な生活、伝統的な規律や人間関係からの解放、ストレスのない仕事、自然との一体感など、新しい生活様式と政治的自治の実践によって、人びとの関心を惹きつけるようになっていた。ただし一方で、こうした傾向は相思社が支援運動から離れ、閉鎖的、自己満足的な小集団活動に退行するものとして古くからの支持者から批判されることもあった。

4 考証館の設立

4.1 水俣生活学校

甘夏販売が軌道に乗り、財政的に余裕が出てきた 1981 年、相思社は独立採算での運営を前提に新たな事業を計画した。水俣病歴史考証館の設立と「水俣生活学校」（以下、生活学校）の開校である。議論の結果、数億円の資金が必要になる考証館設立はいったん棚上げし、先に生活学校を開校して考証館設立に向けた準備を進めることになった。「小規模でも生産を学ぶ学校をまずスタートさせ、そのなかに考証館準備室というバイパスをつくって、まったなしに集まる器物や資料の保存をはかり、考証館構想も煮詰めていこうというのである」（最首 1984: 349）。

相思社では 1977 年から「水俣実践学校」（以下、実践学校）というサマースクールを毎年開校していた。実践学校を開校したときの問題意識は次のようなものであったという。

多くの人が風化が始まっていると指摘しています。風化を考える時もっとも根深い問題は内側にあると言えます。……（水俣病公式確認から）二五年目のいま私達は私達の内側を直視しなければならない時に来ているのではないのでしょうか。……「水俣」の過去と現在が近代日本の合わせ鏡のひとつであることは違いありませんが、気をつけなければならな

いのは一般的認識のまま思考を停止させないことです。そのためには問題を全面的に掘り下げ、的確な批判の視点を持ち、同時にその鋭さで自分の姿を写し出す勇気や謙虚さが必要ではないでしょうか。そこから私達ひとりびとりの生きる問題としての「水俣」が見えてくるはずですよ⁵²⁾。

実践学校は、水俣病の風化が進むなか、「現地で、実践的にかかわる」⁵³⁾ことで、「水俣病の問題を文字や写真からだけでなく、手や汗、食べ物や魚のくされた臭いから感じとろう」⁵⁴⁾というのが趣旨であった。参加者は職員の案内で水俣病の被害地域を見て回ったり、被害者から体験談を聞いたり、援農援漁を体験したりした。

この学校はわずか10日間のものであり、水俣の日常生活を学ぶには限界がある。そこで1982年、実践学校を一年間に延長し、共同生活しながら水俣病と有機農業を学ぶフリースクールとして開校したのが生活学校である⁵⁵⁾。「水俣生活学校活動報告」第1号にはその目的が次のように書かれている。

人間の尊厳と人倫と自然への慈愛のすべてをかけた患者さんの熾烈な闘いは、近代日本の真の有様を根底から、あぶり出してきました。しかし水俣病事件のおおきさと深さ、さらには国家による忌避と妨害のために運動は苦渋を強いられていますし、一方では被害者をも含めた風化がはじまっています。

この風化に立ち向かう新しい視点としてチッソ型社会という認識が今必要だと考えます。水俣病が国策企業チッソの必然として産み落とされたものがあるとするれば、いったいどのような必然だったのか、についても私たちは事実と意味を深掘りしなければなりません⁵⁶⁾。

こうした問題意識は相思社の運動のなかから生まれ、練り上げられたものである。機関紙『水俣』紙上の座談会で柳田は次のように述べている。

いままで水俣の問題をチッソや行政の問題としてとらえて運動してきたが、いまではチッソということより根の深いチッソ型社会が問題だということです。

いろんな人が近代を超える方法の問題などを考えているわけですが、私たちは実験的に相思社によって生産や流通のことをやってきて、チッソ型社会を超えるものとして、相思社型社会を水俣の人たちにアピールできないものかと考えたわけですよ⁵⁷⁾。

「水俣生活学校案内」によれば、参加資格や条件はいっさいなしで、入学金は15万円、月謝は不要で、運営費は協同労働でまかなわれる⁵⁸⁾。「案内」の最後には

「だめ押し」として、次のように付け足してあった。「新しい人間の社会を作り出したいのならその為の精神と技術の両方をつくり出さなければなりません。その場を水俣で作ってみませんか！」⁵⁹⁾。

相思社にとって生活学校は、彼らが始めた新しい運動だったとあってよい。『財団法人水俣病センター相思社の活動記録』に次のように書かれている。

生活学校は相思社本体とは明らかに異なり、全国から訪れる参加者のためにつくられた空間である。もちろん、活動のなかで水俣病を現場で学ぶことや、患者の人びととの交流は設立の目的ではあるが、けして水俣病患者の人びとを支えるためにつくられたものではない。水俣病患者との関わりは、相思社の運動面を中心にしたそれとは異なり、いわば、暮らしのなかからの関わりを目指してきた。水俣病患者の人びとからの聞き取りや、農業や漁業といった自然のなかから学んだことを、再び水俣病をつくり出さない社会づくりに活かしていくための空間である⁶⁰⁾。

それまでの水俣病運動では、生き方や社会のあり方が問われることはあっても、それは二次的なものであった。主題はあくまで水俣病被害者の認定や補償を求める闘争を支援することであり、被害者の同盟者になることにあった。一方で生活学校では、主題が完全に被害者支援から生活様式の反省や社会変革に移行している。ある職員は生活学校の意義を次のように述べている。

それまでの患者運動の手伝いや裁判の支援という「運動」だけにとどまらず、水俣にかかわったものが新しく、「私の水俣の運動」を模索しはじめたのだということが出来る。裁判や行政とのやりとりのなかでのみ患者の人びととつながるのではなく、日々の生活のその只中で被害者との関係をつくり、この地に生きてきた人びとの「水俣」体験を引き継ぐと試みたものであった⁶¹⁾。

生活学校の運動は、水俣病の歴史や被害者の生活、水俣の文化から学び、大衆消費社会にどっぷりと浸かった自らの行為、感覚、思考、感情を点検し、「新しい人間の社会を作り出」⁶²⁾すことを目的としていた。それゆえ被害者との関係も、「生活学校になってからは、……一緒の生活者という感じですから、もう患者さんという意識がない」（柳田 1985: 74）というように変化し、献身や奉仕といった自己犠牲的なものが求められることはなかった。生活学校第一期生は次のようにいう。

私達水俣生活学校の基本方針は、無方針・無原則による参加者各々任せの“根っこ堀り”であり、不安や疑問への挑戦ということでもあります。……例えば水俣生活学校が、水俣病センター相思社内部での構想として生まれたひとつの運動の場であるとしても、私達参加者には、『水俣でなくてもよかったのかも知れない』という思いがあるのです。水俣で生まれた“チッソ型社会批判”に対する共感と、“相思社型社会模索”の欲求を持って来水した私達にとっては、それらが他所でも求め得るものならば、別に水俣でなくてもよかったのです⁶³⁾。

生活学校は、「豊かさと便利さを追い求め、その価値観に支配されている暮らし方、生き方を根源的に問い直す試み」であり、「自分で納得のいく、人間のための労働に従事しつつ、学びの場を創造しようとする」ものだった⁶⁴⁾。

当然のことながら、生活学校にはこれまでとは異なるタイプの人びとが集まってきた。支援運動についての熱意が低く、特定の目的意識をもたないが、水俣の風土や生活、歴史に関心があり、漠然とした期待や不安をもって「自分探し」のようなかたちでやってくる者たちである⁶⁵⁾。参加者が作った「生活学校通信」というガリ版刷りのなかから、彼らの参加理由をいくつか紹介しよう。

まず行ってみよう位のかんじですので、そう大きな期待をしていたわけでもなく、自分としても確固とした目的があるわけでもなく、農作業をしてある程度、自分で、自分の暮らしを作るということ、まったく知らない人間が集まっての生活はどんな具合になるのかなくらいの思いを持っていたような気がします⁶⁶⁾。

学校を卒業したら就職して、それから家庭をもって、子供を育てて……。そういうのが「普通の生き方」だと言うんだったら、“いっちょ、ここらで足踏みはずして「普通でない生き方」をやってみるか”と思ったの。「セイカツガッコウ」というところでは農業（の練習？）もできるといし、自分の食べるものを自分で作るということにはもともと興味もあったから、“行ってみよう！”と思ったの⁶⁷⁾。

私にとって水俣生活学校とは、と問われて即こたえることはまだ出来ない。

私は大学を一年残して言ってみれば、一年間という時間を止めて、他の自己を探求に来たと、ここに来た動機を語れる。

何をどうしたいという強い意志のないまま、逆に会おう物全てを受け入れようという心構えだけをもって、下見にも来ないで直接生活を始めた⁶⁸⁾。

参加者のほとんどは公害闘争や反体制運動に参加したつもりはなく、水俣での経験を通じて新たな生活様式や社会のあり方を模索しようとしていた。

では、実際に参加してみると、どうだったのか。機関紙『水俣』と「生活学校通信」から少し感想を拾ってみる。

生活学校に参加して、既に三ヶ月が過ぎた。その間、何ひとつとして身につけていないながらも、多くのことを経験した。その大部分が、都会的な生活を何の疑問も抱かずに送ってきた私にとって、目新しいものであると同時に、そのひとつひとつが、私の以前の、日常生活や、学校で学んだことや、人生への姿勢などを省察させるのに十分だった⁶⁹⁾。

京都にいた時の私は、何ていうか、まわりの仲間たちに支えてもらって私ができあがっていたというか、“みんなの中のちゃこ”という感じだったんだ。わかる？ でもこっちに来て、ちゃこの感覚でしっかりいろんなものが見えるし、感じられるし、やっとなちゃこがひとりだちしたなあという感じです。私は今とても自分の感覚を信頼しているんだよ⁷⁰⁾。

水俣病は言うに及ばず、体の不自由な人との生活、同じ顔を常にみでの生活。社会運動に関する話題。人と人とを常に意識した毎日。さかんに飛び込んでくる催し物や学習材料。土を意識した作業。旧式の多くの道具。近隣づき合いと目上の人ばかりの環境。そして愛の芽生えた関係。(かつて大学の友に水俣での一ヶ月は大学での三年にまさると告げた)

生活学校での毎日は、これからの私の生き方・生活のし方への指針を示してい、かつ、生活へ私自身が覚醒されたと言えないだろうか⁷¹⁾。

もちろん参加者全員が生活学校に満足していたわけではなく、途中で逃げ出した者や追い出された者もわずかながらいた。しかし、ほとんどの参加者が卒業まで滞在し、かつ毎年、2、3割が卒業後に水俣に残ったことを考えると、ここで述べられていることがまったくの建前であったとは思えない。柳田は「学校というよりも、実態としては青年小屋」(柳田 1985: 71-72) だったと書いているし、生活学校を「現代の若衆宿」と表現した人もいる⁷²⁾。水俣病運動ではその初期から運動にかかわることの教育的効果が注目されていたが、生活学校の開校によってはじめて学習機会の提供を運動そのものとする方法的作業がなされたといえる。

生活学校は、結果的に、相思社の再生産に寄与した。1991年にあった生活学校の債権者集会では、参加者のその後が次のように紹介されている。

生活学校の参加者は、この9年間で88名を数える。水俣やその周辺に残って生活をはじめたものが24名になる。相思社の職員になり、未認定患者運動や生活学校の担当になった人。自給自足の生活を試みている人。患者と手漉き和紙の工房をはじめた人などがある。

また、水俣を離れいろいろな場所で、生活学校の経験を活かした生活をはじめた人もい

る。原子力発電所反対の運動をやっている人。ブタや鶏を飼い「障害」者とともに暮らしをはじめた人。生協に就職した人もいる⁷³⁾。

生活学校卒業生の多くは、その後、相思社職員になったり、水俣に住んで運動を支えたり、地元に戻って相思社を支援したりするなどして、長い間、相思社の運動を支えることになった。このことは、この後、相思社の性格が大きく変わっていくことにも寄与した。

4.2 運動としての考証館

水俣病に関する資料館の設立構想を打ち上げたのは、相思社世話人だった柳田耕一である。きっかけは、1980年夏、被害者の家で聞き取りをしていたときに古いカキ打ちをみせられて自分に起こった衝撃だったという。

このカキ打ちの喚起力というか存在する力に比べれば、自分たちの表現力とはるに足らぬものであることを実感として受けとめました。岩にへばりついたカキを目にも止まらぬ速さで打ち、食い方を工夫しおかず代を助け、ある時は現金とかえ苦しかった生活費の一部となり、それでいて昼飯を食うのさえ忘れるほど楽しいときがあったことを、全身で語りかけてくるのでした⁷⁴⁾。

当時、水俣病問題は専門化、複雑化が進み、一般の人には分かりにくくなるとともに風化が始まっていた。柳田にとって資料館設立の運動は、「風化に抗う手段」として考案されたものだった。彼は次のように語っている。

患者さんの現実的な運動は、認定をめぐる行政とのやりとりが中心になっています。そしてその内容は多岐にわたり複雑になってきています。そのため、現在の運動にはかかわりにくいといった傾向があります。しかし水俣に何かを感じ、こだわり続け、これからも何らかのかたちで水俣とつきあいたいと思い、自分なりのきっかけを探している人はずいぶん多いようです。……とすれば考証館設立の運動は、取り組みしだいによっておき火の火を燃え立たせ、新しい運動を起こすことになるのではないのでしょうか⁷⁵⁾。

趣旨に賛同した相思社理事長の川本輝夫は、「水俣病を歴史的に問い直す」という意味でこの未来の資料館に「水俣病歴史考証館」という名をつけた。といっても、当時は展示できる収集品があったわけではなく、彼らの思いに対してつけられた名である。水俣病被害者多発地区である水俣市出月、月浦周辺を中心にした

広い地域全体を「歴史考証村」と位置づけ、そのなかに資料館や宿泊施設などを備え、農業や漁業などの実地体験を通して水俣病を学び、水俣地域の歴史や文化、社会を考えてもらうという、エコミュージアム的な構想だった⁷⁶⁾。この構想は多くの被害者や支援者から支持を得たが⁷⁷⁾、多大な費用がかかると予想されたこともあり、容易には実行に移されなかった。その後、長い停滞期間と紆余曲折を経て、建設されるまでに8年を要した。

設立に至る過程でもっとも功労のあった人物は、吉永利夫である。考証館が構想されて以降、約8年間、彼は生活学校を担当しつつ、ほぼひとりで考証館構想実現のために悪戦苦闘した。吉永が果たした役割は、彼の進取の精神や先見性といった個人的美徳によってではなく、それを可能にした社会的諸条件によって説明することができる。それには彼の行動をひとつの軌道として考察し、その軌道を水俣病運動界の構造と変貌に結びつけて検討する必要がある。吉永はある種の方向感覚に導かれて、考証館構想を実現すること、さらには考証館運動中心の相思社にすることに成功したわけだが、これは彼が意識的に計算して達成したものではない。初期の水俣病運動に参加していたものの、偶発的な理由でいったん熊本に移って水俣病研究会に参加し、その後、再び水俣に戻って生活学校担当として相思社に加わったおかげで、吉永は、後から振り返ってみると適切だったとわかる選択に、自然発生的に引き寄せられていったのである。

静岡出身の吉永が最初に水俣を訪れたのは、1972年、鹿児島島の友人宅へ向かう途中だったという。チッソ正門前にあった座り込みテントを軽い気持ちでのぞいたのだが、そのまま残って未認定患者運動に加わることになった。1974年に川本輝夫が認定申請者の組織である申請協を立ち上げた際は、事務局のひとりとしてこれに参加した。1977年、その事務局が解散になると⁷⁸⁾、吉永は地元へ戻らず熊本に出て働いた。1978年、熊本大学の丸山定己に誘われ、それから2年間、丸山研究室で専従として水俣病研究会の資料作成作業に従事した⁷⁹⁾。『財団法人水俣病センター相思社の活動記録』に吉永自身が次のように書いている。

熊本大学の丸山研究室で毎週土曜日におこなわれる研究会では、資料のカード化や、資料集に掲載すべき資料の点検などが集中的におこなわれていた。ときには国会図書館へ長期にわたって調査に出向いたりしていたが、漁業組合の倉庫から、貴重な漁民争議の検事調書を発見したのも、こうした作業のなかからであった。

吉永にとって、資料の一点一点を読み、その意味を考える作業は、それまで水俣で経験していた被害者から直接聞く、水俣病事件の実態に、具体的な意味をもたせる作業となっていた。それは、水俣での座り込みテント支援の活動のなかで、誰ともなく話し合われていた「水俣病の被害を記録したい」との話が現実のこととしてみえてくることであった⁸⁰⁾。

丸山研究室で資料を収集し、保存し、その価値を評価し、発表する作業に当たった経験が、吉永の資料館やミュージアム活動というものについてのイメージを少しずつ固めていった。1981年、相思社が生活学校を立ち上げることになったとき、生活学校および考証館担当の専従職員として熊本にいた吉永に声がかかった。彼がかつて所属した申請協事務局は相思社と疎遠な関係にあったが、人手が足りなかった相思社は、彼の実務能力を見込んで引っ張ったのだという（池見1996:206）。吉永の方でも、「(水俣に) 帰りたかったからもう渡りに船だった」という⁸¹⁾。

相思社に入った吉永は、生活学校を運営しながら考証館設立の準備に取りかかったが、遅々として進まなかった。1983年、相思社にまとまった寄附があったため、これを使って資料室を建設することになった。吉永は、相思社が蓄積した水俣病関連資料や裁判記録、新聞切り抜き、被害者からの聞き取り記録などと、熊本の水俣病研究会が10年以上かけて集めた資料の一部をそこに移し、整理を始めた⁸²⁾。また同時に、吉永が一人で「水俣病歴史考証館準備委員会」なるものを発足させ、『水俣病歴史考証館通信』（以下、『考証館通信』）の発行を開始した。7年間で11号しか出なかったガリ版印刷だが、その意義は小さくない。相思社の活動を伝えるものとしては機関紙『水俣』があったが、これは熊本告発が発行していたものである。ジャーナリストによって管理されるマスメディアにのらずにいかに自分たちの主張を公共空間で訴えるかは運動体の課題である。『考証館通信』は相思社独自の発信媒体であり、自分たちの考えを発信することでひとつの運動を目に見えるかたちにすることができた⁸³⁾。

とはいえ、その後も考証館設立構想はほとんど進展しなかった。理由は、当初想定されていた建設費が数億円規模だったことと、1983年以降、吉永が水俣市議となった川本輝夫の一人会派「水俣市政研究会」事務局の担当を兼任して多忙だったことにあるが、さらに付け加えるとすれば、吉永自らがいうように、彼が

相思社のなかで「外様」だったことも影響していた。これは、もっとも初期に水俣現地に入った支援者の一人ではあるが、相思社設立直後の困難な時期に相思社に批判的だった申請協事務局に所属し、経済的に安定した後の相思社に加入したため、初期の頃からいる職員と距離があったという意味である。しかも相思社では生活学校と考証館という費用がかかるだけで収入に結びつかない部門を担当していたため、彼の相思社での発言力は限られたものだった。経済的自立を達成するにつれて、職員の相思社界における発言権は、その職員の経済的自立への貢献度に左右されるようになっていたのである。相思社内部で協力が得られない状況を吉永は 1985 年に次のように書いている。「相思社の中での討論もまだまだであり、今後の十年間の大きな課題としての「水俣病歴史考証館」を全員の共通認識とするための努力もしていかなければならない」⁸⁴⁾。

1986 年、吉永はトヨタ財団研究助成プログラムの特定課題「新しい人間社会を目指した市民活動の記録の作成」への申請を相思社の会議で提案し、承認を得た。

トヨタの報告をまとめる目的は二つある。ひとつは相思社の活動を広く、知らせていくことおよび、整理しておくことである。もうひとつは、そうした作業のなかから、相思社をかたちづくる多くの要素を明確にし、お互いの位置と方向性を見極める一助にするためである⁸⁵⁾。

吉永には、記録を作成することにより相思社の活動を改めて整理し、現状の問題点を指摘し、同時に考証館設立の早期実現を訴えようとの目論見があったと思われる。続けて彼は、

水俣のなかで、状況と無関係に存在する私は「水俣病事件の全貌を記録したい」という私であるようだ。ではなぜにか。そうすることで、私の存在する今という歴史性を確認したいからであろう。そしてそのためにこそ、水俣病患者の運動にかかわろうとする私がいるのだと感じている⁸⁶⁾

と書き、考証館設立への熱い思いを同僚に示している。こうした相思社内での粘り強いアピールが功を奏したのだろうか、吉永は生活学校と市政研究会の担当を離れて考証館担当専任となることが認められ、設立準備に専念することになっ

た。なお、この記録が完成したのは1988年で、考証館の開館後になったため、内容には考証館に関する1章が割かれ、構想から設立までの苦労や、多くの人から得た支援などについて詳しく書かれることになった。

ちょうど同じ頃、相思社は水俣市内で小さな展覧会を開催することになり、これを転機として考証館設立が具体的に動き出した。1986年は水俣病が公式確認されてから30年目の年に当たり、「水俣病30年」を記念するいくつかの行事が水俣市で催された。相思社は、休業中のパチンコ店を借りて『水俣病三〇年 写真展・資料展』を開催し、ユージン・スミスの写真パネルを中心に、水俣病裁判の判決文、新聞記事、水俣湾のヘドロなどを展示した。見学者はわずか200名程度だったが評判がよく、相思社職員にとってこの経験は「考証館づくりに具体的なイメージを与えることとなった」⁸⁷⁾という。展覧会終了後、数億円の資金集めをあきらめ、「キノコ工場を改造して、自分たちの力量で可能な展示室をつくるべきだ」との意見が出され、職員全員が賛同した。非現実的な計画を放棄し、できる範囲内で現在ある需要に合理的に応えることにしたのである。理事会で200万円の予算が措置され、吉永に加えて専従担当1名、アルバイト1名、ボランティア1名の計4名で相思社内に考証館部門をつくり、設立を本格化させることになった。こうしたことが可能だったのは、甘夏販売の好調で相思社に財政的な余裕ができていたからでもある。

1987年2月、甘夏事件の2年前であり、考証館もまだできていなかったこの時期に、吉永は自らの実践感覚に基づき次のような提言を相思社内で行っている。

相思社が水俣病に固執し続ける具体的な表現方法を支えてきた、いわゆる未認定患者の運動は、この5年からほぼ10年で、現在までのかたちは終了しようとしている。そうしたなかで水俣病に固執し続けるのは容易なことでは不可能である。

- ① 水俣病に固執し続ける核として……考証館を考える。
- ② 水俣病事件を地域に、町に、市民へ伝えて行く核として考証館を考える。
- ③ 現実に進んでいく訴訟や、行政・チッソとの対応への情報提供、問題点の展開の場として……考証館を考える。
- ④ 何が人びとの眼を水俣に集中させ、「人びとへの光」となりえているのかを問い続けていくため（に考証館を考える）⁸⁸⁾。

吉永は、「光り輝いてみえる」水俣病事件にかかわる人びとの「個性的な魅力」

を「我がものに」し、伝えることができれば、世界を変えることができるのではないかと考えていた⁸⁹⁾。だが、甘夏販売が好調で、未認定患者運動とコミュニケーション運動に没頭していた当時の相思社において、周縁的な立場にいた吉永のこうした提言を真剣に受けとめた仲間がどれだけいただろうか。

1988 年、水俣病歴史考証館はついに完成する。全国からの寄附金や無利子の借入金で計 500 万円が集められ、かつてキノコ工場だった延べ床面積約 230 平方メートルの鉄筋スレート葺き平屋木造家屋が資料館に改装された。相思社の活動を支持する人びとの無料奉仕によるすべてが手作りの資料館だった。考証館を完成させることができた理由のひとつは、相思社の支持者のなかに、資料館設立の重要性を理解し、来館者の関心を引く展示を制作することができるだけの美的感覚や文化資本を有する人びとがおり、彼らから技術的な協力を得ることができたという事実にある⁹⁰⁾。展示は、被害者の立場から、加害企業や行政を徹底的に批判するものとなった。職員の一人が書いている。

へたに公平で均等な展示を気遣うより、「相思社よがり」でもいいから観る人にインパクトを与えたい。「私たちにも加害の共同性はあるんですよ」どころじゃなく「お前さんの暮らしのこれが悪いんだこれも悪いんだ、さあどうする」でフラフラになって帰ってもらう方がよっぽどその後、考証館への批判も含めてだが、しかし何かを考えてもらえるのではないか⁹¹⁾。

この時点では、吉永の考証館構想は相思社の活動とは切り離されたものであり、考証館が相思社で中心的な役割を果たすようになるとはまったく想定されていなかった。

相思社の歴史において、考証館が完成したことの意義は、いくら強調しても強調しすぎることはない。本稿の議論に関連が深いものを 4 つここでは指摘する。第一に、水俣病に関連する資料を収集し、保存し、展示することで「遺産」化し、被害者の存在と被害者からみた水俣病を可視化し、保護したことである。当時、まだ紛争が激しかったこともあり、相思社以外に水俣病の歴史を記録しようとする動きはみられず、関連資料を収集するところもなかった⁹²⁾。水俣病が風化の波に飲み込まれようとしていたなかで、考証館はネコ実験の小屋、水俣湾の水銀ヘドロ、漁協の記録文書、被害者中傷のビラなどの資料を破壊や消失から救出

し、水俣病被害者の経験と記憶を保護したのである。これらの収集品は資料館という公共空間に収蔵されることにより、一種の文化的聖別を経て歴史的な「遺産」となった。つまり、資料の歴史的遺産としての価値が生産されたのである。

第二に、考証館の展示は、水俣病運動の歴史と相思社の存在を可視化し、その意義を社会にアピールすることに役だった。彼らの収集、展示活動は支援運動と一体化したものであり、彼らの運動での経験やその成果を直接反映している。彼らはほとんど無意識のうちに、熊本告発を中心とする水俣病運動のはじまりから第一次訴訟の勝訴、そして相思社設立までの歴史に正当性の認証を与える資料を選んで収集し、保存した。そしてそれらの資料を分類して整理し、解説を付けて展示することにより、相思社と被害者、他の運動体、行政、加害企業との関係を相思社の立場から意味づけた⁹³⁾。これらは水俣病運動の正当性に根拠を与え、相思社への支持を増やす機能をもつものであったといえる。水俣病の歴史が複雑化し一般の人には容易に理解しにくくなるなかで、相思社だけが考証館の展示を用いて彼らの考える水俣病の歴史を提示し、またそれによって相思社の存在そのものも正当化するという利益を享受した。

第三に、考証館の開館は、相思社がより公共空間に開かれたものとなり、新規の来訪者を惹きつけることに貢献した。相思社には以前から来訪者があったが、取引先や支持者、関連団体の活動家など、水俣病運動の関係者ばかりで、その数も限定的だった。考証館は相思社の敷地内にあるが、誰もがアクセスしうる展示教育施設という外見をみせている。考証館が開館して以降、小中学生や大学生、教員を含め、水俣病に関心をもつこれまでにない多様な人びとが考証館および相思社を訪れ、職員と対話するようになった。過激な運動体というイメージのある相思社には近寄りがたいと考える人も多かったのだが、考証館が窓口となり、相思社の活動をより社会に開かれたものへと変容させる素地をつくったのである。ただし吉永は、こうした変容は考証館を設立したから始まったのではなく、生活学校を始めた頃からすでに進行していたと指摘する。

目的意識的に全国の人びとに呼びかけ、生活学校に参加した人びとのかかわりが増大していったことは、設立にかかわった人びとの思いとは別に、全国の人びとを迎え入れやすい相思社の顔と機能を充実させていきました。……これまでの活動の中心は「訪れやすい相思社の機能充実」として働き、全国から訪れる人びとが増大することにつながっていま

す。こうした面からも、水俣病患者へ直接的にかかわる機能より、外から人を迎える相思社としての機能が高まっていったものです。

こうした活動は、理由はともかく活動の内容と我々の意識を、外からの人びとに向けさせることになっていったと思います⁹⁴⁾。

吉永が指摘するように、こうした変容過程のなかで考証館の必要性が高まったのであり、また考証館の開館が甘夏事件前夜の相思社でこの変容をいっそう進行させたのである。社会に広く水俣病を伝える活動の意義がこの頃相思社で明確に意識されてきた。そしてこの新規の来訪者の存在は、以前には想像すらできなかった人びとと意見交換や討論をしたり、勉強会を開いたり、連携を結んだりする機会を相思社に創造し、この後活動内容に新しい展開を生み出すことにつながっていった。

最後に、相思社にとって考証館は、社会にメッセージを訴えかける新たなメディアとして機能するものになった。考証館の役割は、水俣病に関する概論的な知識を提供することではない。ある職員は次のように書いている。「資料館ではなく考証館と名づけられている意味は、作る人とみる人の共同行為を想定しているからではないでしょうか。だから伝えたいことはかならずしも（水俣病事件の）全体ではなくて、みた人が自分とのつながりを確認できるようなきっかけになればよいのです⁹⁵⁾」。言い換えると、考証館は、職員が相思社および生活学校で、被害者とともに暮らし彼らと交流するなかで経験したこと、学んだこと、考えたこと、感じたことを表現し、来館者に水俣病との「出会い」の場を提供する装置である。これは、職員のことばや思いをそのまま受け入れ、共感することを求めることではない。ここでの出会いとは、苦しむ他者や彼らを支援する人びとを知ることによって来館者が心を動かされ、自らの生活様式や価値観を反省し、そこから新しいものの見方や何らかの倫理的な応答を生みだすことを求められるような道徳的な経験である。水俣病の風化が進行し、未認定患者運動が行き詰まりをみせるなかで、相思社は、考証館の設立により、彼らの知識や経験を社会に向けて表現し、意見交換し、相互学習するための新たな道具を手に入れたのである。あるいは、相思社界を社会に拡散していくための象徴闘争の手段といってもよい。

5 「甘夏事件」というスキャンダル

5.1 低農薬甘夏の不正販売

本節では、1989年、相思社が経済的自立を成し遂げ、これから独自の運動を拡充しようとしていたときに起こしたスキャンダル、通称「甘夏事件」について論じる。この事件は、「かつて経験したことの無い存亡の危機」（水俣病センター相思社 2004: 162）として現在でも度々言及されている。確かに批判されるのが当然の大失態であり、これによって相思社が解散寸前にまで追い込まれたのは事実だが、一方でわたしは、現在の時点から振り返って評価すれば、この事件が相思社をその後も30年以上存続可能にしたと考えている。というのも、この事件がきっかけとなって、相思社は設立後に生じたいくつかのジレンマを解決し、水俣病運動界の変化に適応するかたちで実践を大きく転換することに成功したからである⁹⁶。ここではまず事件のあらましを簡単に紹介したうえで、事件の発生に至った経緯と、発生後に大きなスキャンダルに発展した背景を検討する。甘夏事件はそれに先行する部分的には独立したいくつかの過程が交叉して発生したものであり、相思社の設立の精神や社会構造を、その後に生じた実践の変容と結びつけて考えることではじめてその意味が明確になる。相思社が経済的にもっとも繁栄していた時期に、当初、経済活動におけるささやかな不正として発覚し、やがて多くの関係者から非難を浴びるようになり、理事全員と職員半数を辞職に追い込むまでに発展した甘夏事件は、相思社設立の精神と職員の運動実践とが乖離していたことを露わにしたのである。

簡単に言うと、甘夏事件とは、果樹同志会が生産する低農薬甘夏を販売していた相思社が、注文に対する不足分を埋め合わせるために、会員以外が生産した農薬がかかったふつうの甘夏を低農薬と偽って出荷し、それが発覚した事件である。果樹同志会にいた生産者の一人が告発し、「低農薬甘夏、一部偽り」という見出しで朝日新聞（1989年6月9日）に報じられた。発覚当初、相思社では問題の重大性に関する認識が乏しく、正義を振りかざしてきた自分たちが守勢に立たされたことで慌て、不正を過小報告して言い逃れしようとしたために余計に激しい非難を浴びることになった。くわえて、相思社が以前から果樹同志会に隠れて

会員以外の甘夏を扱い、手数料を稼いでいたことが明るみに出ると、相思社の方針や姿勢に対する批判と結びついて追及がさらに厳しくなり、全理事と職員の半数が辞職するという事態に陥った。「水俣の人たちは社会正義の立場から、水俣病運動にかかわる者が他を欺くなど、あり得べからざることとして相思社の社員たちを厳しく追及した。当然のことながら、正義を拠り所としてきた人たちのことばは鋭かった」⁹⁷⁾。非難する言葉のなかには、「おまえらはチツソと同じだ」というものさえあったという⁹⁸⁾。チツソや行政の虚偽を告発してきた相思社が、これまでの運動との整合性を突かれたのは当然であった。

理事全員が辞任した後、6名からなる相思社存続・管理運営検討委員会が設置され、甘夏事件の経過と問題点を整理したうえで、今後の相思社のあり方について提言をおこなうことになった。委員会は6回の会合を開き、1989年10月、「水俣病センター相思社の再生を求めて」（以下、「再生を求めて」）を答申した。この答申は、相思社が甘夏事件を起こすに至る詳しい経緯と直接的な原因だけでなく、背後にあった発足時の体制、相思社の組織体質や運営のあり方、相思社と被害者との歪んだ関係についてまで突っ込んで分析している。それまでの運動による成果や組織運営の難しさを強調するなど相思社擁護の傾向が強くみられるものの、小さな運動体が出した自らの不祥事に関する報告書としては第一級のものといえる。これを作成することが可能だったのは、委員長に水俣病問題に深く関わってきた法学者の富樫貞夫、副委員長に社会学者の丸山定己がいたことによるところが大きいだろう。しかしそれとともに、委員会の分析のもとになるデータや議論を、相思社職員が提供していたことが重要である。職員がこれほど差し迫って相思社の活動、社会的責任、存在意義について自問自答せざるをえなくなったことはなかった。そして生活学校で自らの生活様式や社会のあり方を反省することを専らとしてきた彼らは、自らのハビトゥスを反省することを進んでおこなう、またその能力を備えた人たちであったから、自分たちの犯した過ちを真剣に反省し、煩悶し、「今回の事件はたまたま失敗してしまったことではなく、相思社に働く私たちのあり方、そうして相思社を支える仕組みそのものに原因があるのではないかと考えるに至ったのである⁹⁹⁾。現在も相思社資料室に残されている多くの内部資料から、「再生を求めて」の中心的な議論には、職員による自己分析がほぼそのまま採用されたことがわかる。これだけ徹底的な自己分析を

おこない、それを乗り越える方向性を示すことができたからこそ、相思社はその後に長く続いた存続の危機を新しい体制で乗り切ることができたに違いない。

5.2 甘夏事件と相思社界の構造

以下では、相思社内部でおこなわれた当時の議論を踏まえつつ、不正販売が起きた経緯と、発覚後に当事者の予想をはるかに越えるスキャンダルに発展した理由を検討する¹⁰⁰⁾。甘夏事件とは、相思社が受注した低農薬甘夏の不足分を埋めるため、果樹同志会で定められた基準以上の農薬のかかった会員外の甘夏を、果樹同志会の低農薬甘夏として販売したことで、発覚後の責任追及や批判によって生じた混乱の双方を指す。相思社は以前から、事前に受注した量を会員が生産できなかった年に、会員外の甘夏を会員の許可を得ずに販売することがあった。ただし、そのときは果樹同志会の規準を充たした甘夏を扱うか、充たしていないときには事前に販売先の了解を得ていたために、問題は生じなかった。しかし、こうしたことを隠れて繰り返していれば、手違いが生じやすい。その意味で甘夏事件は、起こるべくして起きた失敗だったといえる。これらのことは「再生を求めて」のなかでも多かれ少なかれ言及されているが、本節では相思社のその後の歴史を考えるとという観点から改めて整理を試みる。甘夏事件が起きた最大の原因は、相思社界と経済界との関係の変化、すなわち経済的自立の優先と市場原理の侵入によって支援運動としての甘夏取引の自律性が減少していたことにあるとわたしは考えている。「再生を求めて」はその結びにおいて、相思社が設立当初に考えられた方向に進まなかった理由として、水俣病運動界の変化とともに、設立当初に掲げられていた「相思社の理念がしだいに見失われたこと」にあるとして職員を暗に批判している。しかし、職員個人の意識に問題を還元して理解したつもりになるのではなく、そのようにみえる変化があったとしたらそれはなぜなのかを問う必要があるだろう。

相思社が1977年に甘夏の共同出荷を始めたとき、この活動は水俣病運動の一環という位置づけだった。すなわち、甘夏の生産者である水俣病被害者の生活支援と、水俣病運動のネットワークの維持拡大という二つの目的が主であった。果樹同志会を組織する過程で、相思社は会員と全量出荷の協定を結んだ。当初、生産者は高いリスクを敬遠して、なかなか相思社の提案する有機農法への移行に応

じなかった。そこで加盟を促進するため、彼らの生産する甘夏を毎年全量引き取ることを相思社が保障し、その販売手数料を相場に比べて相当低い額に抑えることも約束した。1977 年の出荷量はわずか 36 トンであったから、この取引によって引き受ける負担を相思社は問題にしていなかったと思われる。相思社は甘夏販売をふつうの労働と同格扱いにすることを拒否し、支援運動としての満足感や名誉を得ていたのである。5 年後に 800 トン規模の取引になりうるとは誰も想像できなかった。果樹同志会会員は生産量を増やしさえすれば、多少品質が劣るものでも必ず相思社が引き取り、確実に収入を増やすことができた。相思社が経済的自立を目指して販売先の開拓を進めると、それに合わせて果樹同志会は毎年生産量を伸ばしていった。販売先の確保、売れ残りのリスク、配達中の事故といった流通過程のリスクはすべて相思社が引き受け、奉仕で負担していた。

販売量が増えると、資本主義的な生産諸関係が、無償の扶助による支援という運動の社会的諸関係のただなかで漸進的に、これに反するかたちで大きくなっていった。初年度にわずか 36 トンだった甘夏の出荷量は、翌年に 118 トンになり、その後も順調に増えていったが、それは主として大手生協との提携によって販路が拡大したことによる。このことは、水俣病とは関係なく安全な甘夏という理由で購入する顧客ができることを意味した。当時の新聞に次のような記事がある。

同志会が生産するミカンの 7 割を購入している A 生協（関東一円）は「農薬を減らしてきた努力が認められ、うちの生協では売れ行きがダントツの伸び。味もいい。だが、水俣病の運動を支援するというより、安全だから買う組合員が多い」と、複雑な心境を語る¹⁰¹⁾。

大手取引先を通じて不特定多数の消費者を顧客にすれば、需要に応じるよう取引先から厳しい要求がくるのは避けられない。「この頃から多量の注文を出すようになった A 生協は、注分量は必ず確保せよという要請を出しているし、納期の厳守は当然のことながら、球の大きさのバラツキや外観にもクレームをつけることになる。通常の商取引になれば、相思社のもつ特殊性を守ることは容易ではない」¹⁰²⁾。ここでいう特殊性とは、相思社の運動の自律性、いわば「運動のための運動」と言い換えることができるだろう。甘夏事件が起きたとき、東京で相思社擁護の先頭に立った最首悟は次のように分析している。

大量売買になれば近代契約になるのは当然で、契約した質と量を期日までに収めなければならぬ。……甘夏には収穫がガクンと落ちる裏年がある。大手はそんな事情は認めない。気候と生き物相手の農生産を工場内工生産と同じにみなすのが、資本の論理である。……A生協が「水俣病患者であることを忘れてくれ、有機農法食品という質だけで勝負し、しかも量の点で違約するな」という態度を鮮明にしたとき、それはほとんど資本の論理とまぎらわしくなってくる。資本の論理がきついなら、消費者の論理と言い換えてもいい¹⁰³⁾。

収益の拡大を目指すようになったとき、甘夏の取引はさまざまな規範や拘束を受け入れなければならなくなり、支援運動よりも市場取引に近いものになるのは当然だった。そして市場においてはその甘夏を作ったのが水俣病被害者であることは二義的な問題であった。

取扱量の増加と市場の要請に対応するため、相思社は果樹同志会に協定の改定を求めた。以前よりも販売管理にコストがかかるようになったため、名目程度に低く設定されていた販売手数料の引き上げを求めたのである。何度も要請したが、その都度、会員からの断固とした拒否に遭った。そこで、手数料が上げられない分は販売量を増やすことで補おうとした。ところが、1981年に、水俣芦北地域の会員数が49人になったところで、同志会はそれ以上の新会員を認めなくなった。会員数の増加によって現会員の売れ残りリスクが高まるというのがその理由だった。果樹同志会は自らが優遇された協定によって得られる利益を保持することに執着したのである。支援の論理のもとで相思社が被害者に対してとってきた従属的な態度が被害者のこうした利己的な振る舞いに影響を与えていたことは確かである。甘夏の取引が規模の拡大によって実質的な市場取引へと変容した後も、相思社と果樹同志会の関係はかつての支援者と「患者さん」の関係のままだった。それゆえ客観的にみて搾取といえる状態が生じていても、相思社は被害者に遠慮して協定の改定を強く要求することができなかった。支援者である彼らには、被害者に、「労賃」が安いから上げてくれとはいえなかったのである。

市場原理の侵入と支援運動との板挟みのなかで相思社が見出した解決策が、果樹同志会に隠れての、会員外の甘夏の販売だった。甘夏の生産量には年によって大きな変動がある。だが、生産量が少ない年でも、受けた注文分を納品しないと、翌年に注文が減る可能性が高くなる。そこで相思社では、明示せずに、主として御所浦地域の会員外の甘夏を仕入れることによって不足分を埋めた。この地

域には未認定患者が多数おり、彼らの生活を支援するため、そしてこの地域での運動を拡大するため、相思社には彼らと取引したいという希望がもともとあった。果樹同志会に隠れての会員外との取引は、毎年の会員甘夏を全量販売するための緩衝材として、そして未認定患者運動の一部として、相思社には魅力的だった。くわえて、会員外の甘夏を扱うことにはもうひとつの特別な魅力があった。手数料がより相場に近く、会員の手数料の5倍もあったのである¹⁰⁴⁾。じつは相思社が経済的自立を達成できたのは、会員外甘夏の取引がもたらした手数料収入の増加によるところが大きかった。このことを果樹同志会に隠していたのは反発をおそれたからだし、そこでの利益を果樹同志会に還元するように要求されるかもしれないと心配したからでもある¹⁰⁵⁾。会員生産者の単価を保証し、全量を引き受け、完売し、そのうえ市場の要求にも合わせるなどということにはじめから無理があった¹⁰⁶⁾。

低農薬甘夏の偽装表示販売は、発覚後に大騒動に発展した。その背景には、同志会会員の内部告発によって新聞にスクープされたこと、水俣病にかかわる活動家がとりわけ言行不一致や欺瞞に厳しかったことなどがあった。しかしこれら以上に、発覚後の危機的状況が相思社界のヘゲモニーをめぐる権力闘争と結びついたことが大きかっただろう。相思社が設立されてから15年で相思社界の構造は大きく変容していた。その間に周縁化された界の行為者が危機的出来事によって作り出された機会を利用して、相思社界における権力を回復しようとしたのである。彼らの異議申し立ては、大筋において、不正販売という問題の本質からではなく、設立の精神を振り返るかたちで、彼らの考える界の本来の姿を十全に認めなくなった相思社に対する不満のなかで形成されたものであった。危機に乗じて権力関係の転覆を目論んだ行為者とは、第一に、訴訟派患者と市民会議であり、彼らは訴訟派を支援する目的でつくられた相思社が、彼らを軽視して未認定患者の発掘に注力するようになったことに強い不満を抱いていた¹⁰⁷⁾。第二に、熊本告発や東京告発、水俣在住の相思社以外の支援者は、不正販売に重ねて、相思社が水俣病チッソ交渉団とともに1988年9月から204日間続けていたチッソ正門前での座り込みを、彼らの反対を押し切って解除したことを非難した¹⁰⁸⁾。第三に、甘夏事件の責任追及と結びつけて、一部の支援者や支持者は、相思社が実質的に支援運動よりコミュニケーション運動を優先するようになったことに対し、職員が個

人的利益のために相思社を「私物化」しているとして批判した¹⁰⁹⁾。相思社はあくまで被害者支援の団体であり、彼らが自らの利益を犠牲にして社会正義を追求していること、そして支持者たちから委任を受けている存在であることをつねに考慮していなければならない。職員が個人的目的を実現する手段として相思社を利用しているかのような疑いをもたれば、スキャンダルとなるのは当然であった。

6 考証館運動への転換

6.1 再生を求めて

相思社存続・管理運営検討委員会が答申した「再生を求めて」では、相思社が犯した重大な過ちと不祥事を防止できなかった組織運営のあり方を反省し、「水俣病を通じて新たな連帯の原理をつくり出し、それを目にみえる形で現実化する」という設立の理念と活動の方向性に立ち戻ることが確認された。そして今後のあるべき組織運営、被害者との関係、活動内容についての見解が示された。組織運営については、収益事業の拡大路線が不祥事の原因だったことを踏まえ、今後は寄附金で財政が賄えるくらいにまで組織の規模を縮小することが提言された。被害者との関係については、甘夏事件の背景に歪曲した被害者と支援者の関係があったことを認め、被害者および被害者団体や関連する支援者団体との関係を見直し整理することが推奨された。活動内容については、水俣病運動界の変化を踏まえ、今後、被害者運動の支援を軸として活動を継続することは難しいと考えられることから、考証館を中心とする「考証館運動」、すなわち「水俣病を伝える活動」を軸に運動を継続するという指針が与えられた。この答申は、外部委員からなる相思社存続・管理運営検討委員会が出したものだが、議論の元となった資料を通じて相思社職員の意見が色濃く反映されていた。そして結果的に、この答申を作成するまでの過程がその後の相思社にとってきわめて重要なものとなった。委員会とのやりとりを通じて甘夏事件の反省が深められるとともに、職員のあいだで今後のあり方について合意が図られたからである。その過程で、甘夏事件に対して大きな責任を感じた者や答申の内容に不同意だった者は退職する

ことを選んだ。また、相思社を支持してきた人たちも、相思社の目的や活動内容、存在価値を改めて確認し、離れて行く者と続けて支えようとする者に分かれることになった。いわば答申をつくる過程で相思社が再構成されたといえる。以下で提言の内容をさらに詳しくみていこう。

組織運営において相思社は、「小さく開かれた相思社」を目指すことになった。「小さく」とは、殖産事業を縮小するとともに、当時 23 名いた職員を 10 名程度にまで削減することを意味した。また、「開かれた」とは、「自己完結する相思社」ではなく、「生き方を考える水俣ネットワークのひとつとしての相思社」¹¹⁰⁾を志向することであった。共同生活や財産の共有を止め、公私をなるたけ区別して、組織としての会計管理を徹底させるべきことを確認した。そして、果樹同志会との関係への反省から、特定の団体とのなれ合いの関係を戒め、特定のセクトに所属せず、多様な団体や活動の場をつなぐ役割を積極的に担うことを求めた。

甘夏事件の原因として「再生を求めて」のなかで大きく扱われたもののひとつに、「支援の関係」、すなわち相思社職員と被害者との関係があった。支援の関係のもとでは、被害者は「被害者」ゆえの無限大の主体性を発揮することが容認され、支援者はそれに全面的に服従することが要求された。こうした関係およびそれに適合的な性向は水俣病運動の初期にかたちづくられたもののだが、その後 20 年近くが経過しても、基本的に維持されていた。甘夏事件という危機的状況において、当然視されてきた「支援の関係」がはじめて明確に反省の対象になった。「再生を求めて」では、支援者が被害者を同じ人間として対等に扱わず、両者の関係を固定的にとらえてそれを絶対視してきた点が問題とされた。ただし相思社がどのような活動をするにせよ、水俣病センターという運動体の集会的アイデンティティを維持するには被害者によるある種の裏書きは必要であり、被害者支援という旗印は立てておかなければならない。そこで相思社は再出発にあたり、被害者との関係を「つきあい」と定義し直し、次のことを確認した。

両者（被害者と支援者）の関係は、ともに人間としての自己実現を求めて闘う者どうしの連帯関係でなければならない。そして真の連帯関係は、互いの人間としての主体性と自発性を最大限に尊重し合うところにしか生み出されないであろう¹¹¹⁾。

つきあいの関係のもとでは、被害者と支援者の相互性が強調される。この関係は、社会的義務からでなく、道徳心からでもなく、個人の自己実現のために他者を支援し合うような関係であるという。そしてこの連帯の原理をつくることが「もうひとつのこの世」をつくることの意味であるとされた¹¹²⁾。

さらに「再生を求めて」では、未認定患者運動と甘夏販売というこれまでの活動の柱を放棄し、代わりに「考証館運動」を中心に活動していくことが確認された。ここでいう考証館運動とは、被害者の立場から、水俣病事件史の調査、研究、記録、展示をおこなうことである。具体的には、1988年に設立した水俣病歴史考証館の運営や、水俣病事件に関する写真展や移動展の開催、被害者のライフストーリーの記録、水俣生活学校の運営などがそれに当たる。運営資金は寄附金、および相思社協力会員、考証館維持会員からの会費と、考証館の入館料、写真展や移動展の収益、書籍の販売、宿泊料収入などで賄うが、その不足分は当分の間これまで通りミカンやリンゴ、石けん、茶の販売による収益で補うこととした。ただし、甘夏事件の反省から、収益活動は相思社の活動目的に則したものに限定することとし、低農薬ミカンや廃食油リサイクル石けんの販売などは、水俣病の経験を伝える考証館運動の一部であることが改めて確認された。あわせて、相思社独自の情報発信のため、機関紙『相思社だより』の発行が決まった。小さく開かれた相思社という組織形態と、支援の関係の再定義は、どちらも考証館運動を中心に運営していくことが前提になっていた。

6.2 相思社界の変容

甘夏事件をきっかけとして、相思社は未認定患者運動から考証館運動への転換を図ることになった。しかしその転換は、それ以前に生じていた水俣病運動界の変容とその内部での相思社の位置の変化、さらには相思社界の構造の変容によって準備されたものでもあった。相思社界というゲームのなかにいる人びとがとる行動の多くはその起源を相思社界のなかにもっている。そして相思社内部における権力の界の構造は、水俣病運動界のなかでの相思社の位置と相関している。甘夏事件は相思社界の力関係を変え、それまで周縁的立場にいた人びとに、彼らの望む方向に運動を導く絶好の機会を提供した。このとき、彼らの位置取りは意識的な計算なしに彼らの現実の可能性に適応するものだったのであり、それは客観

的状況に適合し、かつ彼らが蓄積した各種資本によって根拠づけられていたために有効だったのである。このように考えてみたとき、相思社による運動の転換は相思社界に関与する行為者たちの闘争の所産であり、一部の行為者が自らの資本によって決まる界での位置に応じて運動の転換に利益を見出したことによって生じたとみることができる。

甘夏事件の直後、相思社では「みんなでいっしょに辞めよう」という提案が出された。ほとんどの職員は解散もやむなしと考えたが、吉永利夫だけがひとり一人の判断に委ねるべきだと抵抗し、自分は残ると主張した。彼は前年の秋に考証館を完成させたばかりで、考証館を捨てて相思社を辞めることがどうしてもできなかったのである。設立の過程で多くの支持者から多大な支援を受け恩義を感じていた。彼は考証館と生活学校の担当として相思社で周縁的な位置におり、重要な意思決定には関わってこなかったため、甘夏事件で直接の責任を問われることがなかったということもある。最終的に9人が吉永の意見に賛同し、相思社に残ることになった。新参の職員や生活学校の担当者、臨時の職員など、これまでの相思社では周縁にいた者ばかりである。

残った職員のうち、吉永だけが例外的に、リーダーに必要な各種資本を備えていた。彼は、1972年という比較的早い時期に運動に参加したという事実によって、水俣病運動界で認知される象徴資本を有していた。また、支援歴と 관련하여、吉永は水俣病被害者、相思社以外の水俣の支援者、熊本告発、全国の告発系支援団体などに広がる人的ネットワーク、すなわち社会資本を蓄積していた。とりわけ甘夏事件で危機に陥った相思社を熊本告発が支持していたこともあり、熊本にいたときに築いた人脈が大きな力となった。さらに吉永は他の職員に比べて文化資本も多く所有していた。水俣病研究会への参加以来、水俣病に関する資料を収集し、保存し、展示するあいだに水俣病の歴史およびその資料についての幅広い知識やノウハウを身につけた。不知火海学術調査団の色川大吉や最首悟、写真家の桑原史成、医学者の原田正純らの水俣病の歴史を記録する活動に案内係として同行し手伝った経験も彼の文化資本として蓄積された。考証館の展示制作にあたり、色川大吉や最首悟、土本典昭らから受けた指導も、彼の博物館活動に関する知識や経験を豊かにしたであろう。彼が中心となって設立した考証館は彼の物象化した文化資本であったともいえる。相思社に残った職員はいう。「甘夏、未

認定患者という財政と運動の柱を払拭し、水俣病を伝えることを活動面でも、財政面でも中心に据えることになった。これは吉永の方針だったが、その当時はそれしかなかった」。吉永が所有していた各種の資本は、彼の示す運動の方向性を正当化し同僚や支持者を納得させるのに寄与した。

吉永は自らの選択が水俣病運動界のなかで相思社が占める位置といかなる関係にあるかをはっきりと意識していたわけではないだろう。しかし水俣病運動界および相思社界における社会的軌道の過程で身体化された個人的ハビトゥスが、彼に、甘夏事件が起きた際、他の職員には隠されていた教育界のなかで有する機会を見つけ、界のなかでうまく振る舞うことを可能にした。彼は意識的に自らの利害を追求したのではなく、彼の所有する資本と界が提供する成功の可能性の構造との関係によって客観的に方向づけられていた。また、吉永においてのみ、彼の所有する資本と、成功のための社会的条件とが合致していた。彼にとって考証館はたんに自分のやりたいことというだけでなく、相思社界で自身の立場を強化するための決定的な文化資本でもあったのである。

甘夏事件に直接かかわった職員、および事件を防止すべき重要な立場にいた職員はみな相思社で古参の職員であり、責任の重さから彼らには事件後に相思社に残るといふ選択肢はなかった。数ヶ月のうちに辞職し、別の団体をつくってそこに移った。このとき彼らは相思社の甘夏事業だけをもって出たため¹¹³⁾、土地や財産の分割は避けられ、相思社の名前や評判、支持者、政治的影響力などは、傷ついたとはいえかなりの程度残された。納得しての円満解決とはいえないものの、結果的に双方がなんとか生き残る手段を手にして分離したことになる。

吉永がひとり存続を主張しても、それを支持して残る仲間がいなければ相思社は存続できなかつたはずである。吉永とともに残った職員は、比較的新参者で相思社界において被支配的な地位を占めていたこと、直接甘夏事件に関わっていなかったことのほかに、共通するひとつの特徴があった。それは彼らの多くが1980年代に入ってから生活学校に参加するために水俣にやってきたことである。当時、相思社に残った職員の一人は次のようにいう。

だから、相思社に入ったという意識はないから、生活学校をもちたてようという意識だから、生活学校みたいな文化的な運動がいいんじゃないかなとおぼろげながら思っていた。

たとえば自給自足であるとか、患者とのつきあいを、仕事とか、交流を通じて深めようとか、要するに被害であるとか救済であるとかいうテーマにしない患者とのつきあいというほうがおもしろいだろうなと思っていたからね。

同じく相思社に残った別の職員が書いている。

だから私が水俣に来たのは水俣病事件の「闘い」や「運動」のためじゃありませんでした。はじめて水俣に来たときなんか、相思社のこともチッソ水俣工場のこと、そのときチッソ正門前で座り込みをしていた「水俣病チッソ交渉団」のテントのことも知りませんでした。いや別に威張ってるわけじゃないんですけど。生活学校に来た日だって、湯堂バス停からの道すがら強烈な堆肥のにおいをかぎながら、「これにも慣れなきゃ」なんて決意したりしてました。都会でぜいたくな暮らしをしている自分が、水俣に来て農的な暮らしをすることでたとえば水俣病のようなものに対して何か申し訳がたつんじゃないか、というようなことを考えていたと思います¹¹⁴⁾。

生活学校に参加し、そのまま相思社に残った彼らは、自己犠牲的なものを強調する支援運動とははじめから距離を置いており、性向において相思社の古参職員とは異なる場所があった。彼らは、類似した性向に出会うことに支えられて、力を増し、古参職員の離脱を利用して、生活学校で実践していた日常生活の変革運動を活動の中心に据えることができるようになった。すなわち、被害者とのつきあいから自分の生活様式や生き方を見直そうという運動である。甘夏事件以前に相思社で指導的な立場にいた古参職員と生活学校を経由してきた彼らとのあいだにははじめから潜在的な亀裂が存在し、それが事件後に顕わになったともいえる。

古参職員とは異なる性向をもつ職員が相思社に残ったことで二つの帰結が生じた。ひとつは、甘夏事件の反省を徹底させることができたことである。生活学校の卒業生たちは自分の生活様式や価値観を反省することに熱心であり、またそれをおこなう性向を身体化した者たちであったことを考えてみるなら、彼らが甘夏事件に潜む加害性を反省しその成果を将来の活動に活かすことを徹底できたことにも納得がいくであろう。もちろん、彼らには甘夏事件に対する直接的な責任がなく、また果樹同志会と親しい関係になかったからこそ、事件の原因だけでなく、その問題を引き起こす背景にあった社会的要因にまで遡って分析することができたのも確かである¹¹⁵⁾。そして彼らは、甘夏事件の反省を通じ、相思社内で

当然視されてきた認識や評価の諸前提の一部を否定し、彼らの望む新しい相思社を作り出す準備をすることができた。

もうひとつは、考証館を中心とする水俣病を伝える活動に円滑に移行できたことである。もともと生活学校に魅力を感じて水俣にやってきた彼らは、支援者というよりは、水俣病から学び、その成果を社会に広げていこうとする意欲をもった者たちであり、考証館運動に適合する性向をあらかじめ備えていた。学習目的で水俣を訪れる人たちのニーズが彼らには理解できたし、先輩として水俣で学習したことを伝えたいという意欲もあった。それゆえ、環境教育の拡大によって増加傾向にあった、水俣の経験から学びたいという訪問者の需要にうまく応えることができたのである。

このようにみえてくると、考証館運動が相思社のなかで支持されていく過程はたんなる共鳴の問題ではなく、この活動に投資される権力や利害をめぐる問題にかかわっていたことがわかる。相思社の活動が変化していくなかで、水俣病を伝える活動に興味関心のある職員が少しずつ増えていき、彼らが甘夏事件による主要メンバーの脱退という機会をとらえて、相思社内で権力を奪取したのである。

6.3 水俣病運動界における相思社の位置

相思社の考証館運動への転換は、吉永たちが相思社界に新しい性向を導入することができたからだが、これらの性向の実現にはその条件となる客観的機会が必要であり、両者が会うことによってはじめて可能になった。相思社の活動の選択肢は水俣病運動界の構造のなかでの彼らの位置によって制約されている。考証館運動という選択は、水俣病運動界の構造の変化、その結果として相思社の占める位置に生じた機会や制約を考慮に入れることによって、その意味がより明確になるだろう。

一方で、相思社の考証館運動への転換は、未認定患者運動におけるこれまでの戦略が行き詰まりをみせていたことを反映していた。1980年代後半、相思社は川本輝夫が主導する申請協を支え、補償協定に則した要求や、直接交渉を主軸とする闘争戦略をこれまで通り続けていた。しかし棄却取消訴訟、待たせ賃訴訟、検診拒否運動など、彼らが次々に繰り出した戦術は期待した効果を生まず、行き詰まりを感じていた。そこで事態打開に向けて新たに水俣病チッソ交渉団を組織

し、チッソ正門前で座り込みをして紛争状態を起こし、公害等調整委員会に原因裁定を申請するという大胆な戦略をとった。ところが、期待に反して原因裁定は不受理となった。目的を失った座り込みは何の成果も生まずに 204 日間続き、自民党代議士の仲介で座り込みテントを解除したときには、運動は壊滅的な状態に陥っていた。原因裁定不受理は彼らの運動が政府にとって以前ほどの影響力をもたなくなっていたことを示すものだったが、相思社は不受理になるまでそのことに気付かなかった。この失敗でリーダーだった川本輝夫はその絶大だった信頼が揺らぐこととなり、座り込み解除を支持した相思社は熊本告発を含む他の支援者から裏切り者として非難され、甘夏事件で激しく糾弾されることになった。甘夏事件後の相思社存続・管理運営検討委員会の議事録に次のようなくだりがある。「未認定患者運動は大枠で幕引きの段階に入った。未認定患者運動は社会的なインパクトをもたなくなった。今後も未認定患者運動が相思社の活動の中心になるかどうかは疑問である」¹¹⁶⁾。座り込み解除後、チッソに補償を求める水俣病チッソ交渉団は、行政との交渉を進める申請協と合体して「水俣病患者連合」を結成し、これまでの運動方針を根本的に転換して補償協定を離れた交渉を始めることになった。

1980 年代後半、水俣病運動界の中心はすでに申請協と相思社から「水俣病被害者の会」（以下、被害者の会）と「水俣病被害者・弁護士全国連絡会議」（以下、全国連）に移っていた。全国連の戦略は、大量の潜在被害者を掘り起こし全国に分散して提訴させることで問題を社会問題化し、国民世論を盛り上げ、裁判で成果を得るというものだった（富樫 2017: 156）。1987 年、水俣病第三次訴訟の判決において、熊本地裁がはじめてチッソとともに国と県の責任を認め、行政による水俣病判断条件を否定するとともに総額 6 億 7,400 万円の支払いを命じた。このとき認められた賠償額は症状に応じて 2,000 万円から 300 万円まで細分されており、相思社がこだわる補償協定から外れたものだった。この後、全国連は司法による救済ルールを確立し、裁判上の和解の方法で問題を解決するという戦略を中心に活動していくことになる（富樫 2017: 159）。これに対して相思社が支援する申請協の運動においては、水俣病認定審査会で熊本県がはじめて認定申請者 70 人全員を棄却処分にした。危機感をもった相思社は原因裁定申請という戦略をとるが、結局失敗に終わり、甘夏事件で批判されることになった。甘夏事件後

は、相思社の会議でも、「未認定患者救済については一人（相思社の支援する）患者連合の動きだけでは方向性が定まらない状況となっている。最大の未認定患者団体である被害者の会の動きにも連動せざるをえない」との発言が職員からなされるまでになった¹¹⁷⁾。相思社による考証館運動への転換は、被害者の会や全国連に水俣病運動の主導権を握られ、変容した界の構造において劣位に置かれたことにより、新たな位置取りによって界における影響力を回復する試みであったとみることができる。

もう一方で、相思社による考証館運動への転換は、この運動を支持する人びと、すなわち人権教育や環境教育の題材として水俣病を求める新しい消費者層の出現によって後押しされた。水俣病学習のために水俣を訪れる者は以前からあったが、ほとんどは全国の告発系の活動家や、新左翼系団体の活動家、特別なインスピレーションが得られることを期待する芸術家や宗教家などの限られた人びとであった。ところが、1990年前後からは、環境問題に関連する教育制度改革があったこともあり¹¹⁸⁾、学生や教員を中心に、人権学習や環境学習に強い関心をもつ一般市民の消費者層が少しずつ形成され、彼らが水俣病の情報を発信し始めた相思社に接触してくるようになった。突然水俣を訪問しても、水俣病に関連する場所を訪れたり当事者から話を聞いたりするのは困難であり危険でもある。相思社に行けば、時間をかけることなく、危険を冒すこともなく、こうしたことが実現可能であった。考証館運動は、水俣病の意味を解説する知覚や評価の図式を所有する者にとってしか意味をもたないし興味を引き起こさない。そうした図式をもつ消費者層の存在が、相思社の考証館運動への転換を可能にする社会経済的条件になった。

くわえて相思社が、設立から長期にわたり組織的統一性を維持し、その間に考証館運動に有利な各種資本、たとえば象徴資本、社会資本、文化資本を蓄積していたことも重要である。1970年代前半の水俣病運動における闘争の成果として誕生した相思社は、設立以前にこの運動が獲得した象徴資本の一部を継承した。これには闘争の成果に対する敬意ばかりでなく、参加者のあいだで共有されていた熱狂や記憶、創造性や触発力への憧れなども含まれるだろう。その後15年間、相思社が存続していることも、運動組織としての正統性を獲得する要素になった。また相思社は、告発系団体のネットワークの一部、さらには訴訟派患者、申

請協、患者連合といった被害者組織の代理人としての活動を通じて、社会資本を蓄積していた。相思社職員が水俣病運動および水俣での生活のなかで獲得した知識や経験は彼らの重要な文化資本になっている。相思社に設置された資料室、考証館、これらに集められた資料は、彼らの物象化された文化資本とみなせるだろう。相思社による考証館運動の可能性は、これら資本の総体に支えられて大きく開かれていた。たとえば、考証館の展示や職員による展示の解説が正当なものであるという印象を与えるのに、これらの資本が貢献したのである。

各種資本を所有していても、それだけで相思社の考証館運動での成功が保証されたわけではない。成功できるかどうかは、それらの資本が相思社の位置取りによってどのように利用されるかに依存する。相思社の位置取りを決める過程で中心的な役割を果たしたのは吉永利夫だが、当時の彼自身にこの位置取りの理由が明確に意識されていたとは考えにくい。吉永が所有するハビトゥスは、水俣病運動界に存在する考証館運動の可能性の理解を可能にした。しかし、これだけではまだ十分ではない。界に存在する可能性を利用するためには、特定の位置取りを選択できるだけでなく、その位置取りに適合する資本の分量とその構造をその行為者が所有している必要がある。水俣病運動界のなかでの相思社の影響力が低下しつつあるときに甘夏事件が起き、相思社は象徴資本と社会資本を著しく消耗した。結果として、相思社の資本の構造のなかで文化資本の比重が増大することになった。同時に古参職員が象徴資本や社会資本を失い、吉永が資本の総量、とりわけ文化資本を相思社界でもっとも所有する職員となった。この両者の照応関係、すなわち相思社の資本の分量やその構造と、職員のあいだの資本配分の構造とが互いに対応し合うことによって、水俣病運動界のなかでの相思社の位置と相思社界の構造が適合するように調整されたと考えることができる。相思社の運動の価値を形成するのは相思社ではなく、相思社が組み込まれている水俣病運動界それ自体なのである。

7 おわりに

本稿では、ブルデューのハビトゥスと界という概念を用いて、相思社の考証館運動が、水俣病運動界の変貌のなかで生じた彼らの一連の位置決定の結果として

出現したものであることを論じた。この新しい運動は、意図的な計画によってではなく、外部環境の変化による直接的な帰結でもなく、水俣病運動界の変容に応じて、相思社の活動の歴史とそれに由来する社会的に形成された諸特性のおかげで、相思社が占める位置に開かれていた可能性を実現したものであった。一般に、あるいは職員のあいだでさえ、甘夏事件に直面した際の苦し紛れの一手と受けとめられた考証館運動への転換は、むしろ運動の行き詰まりに対する、相思社界の自律性の護持という内的要請を十分に満たした起死回生の一手であったというのが本稿の結論である。この転換の過程は、水俣病運動界の構造の変化、その結果としての相思社の占める位置に生じた機会と制約、さらには職員個人の諸性向の体系と各種資本を分析することによって理解が可能になった (cf. ブルデュー 1996: 65; ブルデュー／ヴァカン 2007: 140)。

考証館運動への転換が可能となるには、甘夏事件というきっかけとなった出来事に加え、いくつかの社会的条件が必要であった。第一に、職員の世代交代と、その結果として残った職員が身体化していた、水俣での生活を基礎として自己の生活様式や価値観を反省しようとする性向が挙げられる。第二に、1980年代後半に水俣病の風化とそれに付随した水俣病運動界の構造の変化があり、大量提訴と和解によって問題解決を図る被害者の会が界の主導権を握るようになった一方で、直接交渉を中心とする申請協や相思社の影響力は限定的なものになっていた。これが相思社に活動の転換を促す間接的要因となった。第三に、甘夏事件後の相思社は、古参職員が抜けても組織としての一貫性を維持したことで、熊本告発以来の水俣病運動の活動の総体に由来する歴史や伝統、社会構造、すなわち象徴資本、文化資本、社会資本の一部を所有し続け、これらを考証館運動に活用することができた。考証館や所蔵資料、支持者のネットワーク、初期の水俣病運動と結びついた相思社の歴史、「もうひとつのこの世」や『苦海浄土』が喚起するイメージなどが、全国の水俣病に関心をもつ人びとを考証館に引き寄せることになった。第四に、水俣病に関する知識を求める市場の拡大があった。相思社は、甘夏事件によって古くからの支持者の一部を失った一方で、教育界を通じて新たな支持者を獲得することに成功した。吉永と彼の同僚が水俣病運動界に導入した新しい実践は、この実践を可能にする客観的機會、すなわちそうした実践に対する社会的需要があっただけでなく、初めて可能になったのである。このように、職員の行動

性向や水俣病運動界の構造，社会における水俣病運動界の位置のそれぞれにおける変化が，相思社の考証館運動への転換を可能とする社会的条件となっていた。

本稿の議論は，社会運動とミュージアムの関係についてのこれまでの見方に一考を促すものであろう。相思社の考証館運動は，人びとに既存の秩序に適合的な自らのハビトゥスが有する権力性と暴力性を自覚させ，ハビトゥスの変容を導くことで社会そのものを変容させようとする企てであった。ここにおいてミュージアム活動は，人びとの生活様式や価値観を方向づけていこうとするものであり，社会運動におけるひとつの闘争戦術であるといえる。また，相思社は告発型の運動で蓄積してきた経済的，文化的，象徴的，社会的資源を活用してミュージアム活動をおこなう一方で，ミュージアム活動を通じて蓄積した知識や経験，ネットワークを他の闘争戦術における資源として活用していた。新たな社会的危機に直面したときに相思社はそれらの資源を用いて効果的な運動を生み出した。たとえば，2005年から2008年にかけて水俣で産業廃棄物処分場の建設計画が持ち上がったとき，相思社はミュージアム活動で蓄積してきた知識や経験，ネットワークを活用して告発型の運動を展開し，計画を撤回させることに大きく貢献している。これらのことからいえるのは，相思社にとってミュージアム活動は，デモや座り込み，裁判闘争などとともにより大きな社会運動というゲームを構成する闘争戦術のひとつであるということである。

最後にもうひとつ，相思社の戦略転換を可能にした要因として付け加えておきたいことがある。それは，状況が求めるように自らを再編成し変容させる，ある種の適応力が相思社には集合的に備わっていたと考えられることである。被害者に対する「水俣病患者」としての公式認定と補償金を要求する直接交渉中心の闘争から，労働コロニー，協同組合運動，コミュニケーション運動，考証館運動へと，環境の変化に応じてゆっくりと計画なしに，堅い抵抗形態から柔らかい抵抗形態へと移行することによって相思社は存続してきた。一見，運動を捨てて社会的要請に応えようとしたかにみえる考証館運動への転換は，厳しさを増した水俣病運動界の情勢のもとで自分たちの運動を維持するための効果的な再生産戦略でもあった。この戦略を可能にしたのは，功利主義的判断でもなければ経済的必要性でもなく，水俣病運動界の変化からの要請と，職員たちの性向とのあいだの闘争をはらんだ共犯関係を通して，再帰的に実践を見直していく相思社界の論理であっ

た。自分たちの集合的实践についての再帰性が⁸、社会的要請への対応と組織維持の必要という二つの条件を満たしながら不断の調整をおこなうことを促したのである。この再帰性は職員個人が分有しているとともに、相思社の組織や制度、社会関係、対話のしかた、評価システム、空間的配置、活動、道具などのなかに埋め込まれたものでもあるだろう。活動の形態や職員が変わっても、相続する界というかたちで相思社の伝統や精神は継承されてきた¹¹⁹⁾。これこそ相思社が現在まで長期に存続できている最大の理由ではないだろうか。

謝 辞

本稿の基礎となった現地調査においては、水俣病センター相思社の皆さんをはじめ、多くの方にお世話になった。ここに記して謝意を表す。とりわけ元相思社職員の吉永利夫さんと遠藤邦夫さんには調査においてさまざまな助言をいただいた。また、草稿にも目を通していただき、貴重なコメントを賜った。ここに改めて謝意を表す。

原稿に対して3名の匿名の査読者から有益なコメントをいただいた。ここに記して感謝したい。

なお、本研究は JSPS 科研費 JP25370958 および JP18K01182 の助成を受けたものである。

水俣病センター相思社関連年表

1956 年	水俣病公式確認
1957 年	「水俣病患者家庭互助会」結成
1968 年	「水俣病対策市民会議」結成 政府が水俣病の原因をチッソ水俣工場の排水と認める
1969 年	『苦海浄土』出版 「水俣病を告発する会」結成 水俣病第一次訴訟提訴
1971 年	機関紙『告発』で「労働コロニーの建設を」発表
1972 年	第一回国連人間環境会議で「水俣アピール」配布 「水俣病センター（仮称）をつくるために」発表
1973 年	水俣病第二次訴訟提訴 水俣病第一次訴訟で原告勝訴 水俣病を告発する会機関紙『告発』終刊、『水俣』発行開始
1974 年	水俣病センター相思社設立 キノコ工場稼働
1977 年	水俣病認定申請患者協議会事務局を引き受け、未認定患者運動を開始 経済自立 4 ヶ年計画を発表 「水俣実践学校」開校 水俣病患者家庭果樹同志会の低農薬甘夏ミカンを販売開始
1980 年	水俣病歴史考証館構想を発表
1982 年	水俣生活学校開校
1983 年	キノコ工場閉鎖 相思社資料室開設
1986 年	経済的自立をほぼ達成 『水俣病三〇年 写真展・資料展』開催
1987 年	水俣病第三次訴訟一審判決
1988 年	水俣病歴史考証館開館 水俣病チッソ交渉団がチッソ水俣工場正門前で 204 日間座り込み
1989 年	甘夏の不正販売を朝日新聞がスクープ 相思社理事総辞職 「水俣病センター相思社の再生を求めて」答申
1990 年	機関紙『相思社だより』発行開始

注

- 1) 水俣病は公害病のひとつであり、工場廃液中のメチル水銀に汚染された魚介類を多量に摂取することによって生じたメチル水銀中毒である。1956年にはじめてその存在が公式に確認され、1968年になって政府は水俣病の原因が新日鐵（チッソ）水俣工場の廃水中に含まれるメチル水銀であることを認めた。水俣病が大きな社会問題となった背景には、加害企業による隠蔽や行政の不作為によって被害が拡大したこと、被害者が激しい差別や偏見に遭ったこと、被害者認定をめぐる訴訟や運動が続いたことなどがある。
- 2) 文末の「水俣病センター相思社関連年表」を参照。
- 3) 本稿では、博物館、資料館、美術館などの展示施設を総称してミュージアムと呼ぶ。
- 4) ただし、Message (2014; 2018) や Fleming (2018) のような新しい展開もみられる。
- 5) 結果的に、本稿が個人に責任がある調査の結果であることに疑いはないとしても、わたしが現地調査で議論し得た人たちの意見から強く影響を受けていることは認めざるをえない。その一方で、相思社に不満を抱いて去っていった人たちについては有効な聞き取りをおこなうことができず、彼らの意見を十分に拾えていない。
- 6) ただし通称として用いられることが一般的な文脈や、被調査者によって使用された場合には、「患者」を用いることとする。
- 7) 水俣病運動の研究では、1973年までの支援運動に焦点を当てた論考として成 (e.g., 2003; 2007) がある。水俣病運動は三里塚闘争とともに、1968年の学生運動に続く日本の代表的な社会運動として注目されてきた。半世紀以上ものあいだ問題が解決していかないこともあり、闘争が激しかった1970年代前半はもちろん、現在までに水俣病ほどさまざまな形態で多くの著作を生みだした運動はそれほど多くない。しかしながら、一部の例外を除き、それらはなんらかのかたちで運動にかかわった者が水俣病問題の責任を追究したもののか、運動に参加した自らの経験や思いを披露したものが、その両方であり、著述自体が運動になっている場合が多い。その一方で水俣病運動そのものを対象にした社会科学研究はほとんど見当たらない。理由の一部は、研究と運動との境界があいまいなことにあるだろう。言い換えると、研究上の論争によって運動をめぐる闘争に取り込まれる危険が多分にある。つい最近まで、少なからぬ研究者が闘争に巻き込まれることを怖れて発言を控えてきた。水俣病運動の歴史は半世紀ものあいだ継続している社会運動という意味でも特異であり、運動に対して強い独立性をもった社会科学研究が取り組まねばならない課題を多く残している。
- 8) 社会運動についてブルデューは、『ホモ・アカデミクス』(1997)のなかで1960年代の社会運動の背景を論じたことがあるだけで、正面から取り扱ったことはない。しかし近年、彼の理論を用いた社会運動研究の有効性が議論されるようになってきている (e.g., Crossley 1999, 2002, 2003; Haluza-DeLay 2008; Husu 2013; Ibrahim 2015; Samuel 2013)。その理由のひとつは、ブルデューの実践理論を用いると、これまで別々に議論されてきた資源動員論や政治過程論、新しい社会運動論などを統合することができることにありと指摘されている (Bloemraad 2001; Crossley 2002; Emirbayer and Johnson 2008; Goldberg 2003; Husu 2013)。
- 9) これはクロスリーが「抵抗のハビトゥス (habitus of resistance)」あるいは「急進的ハビトゥス (radical habitus)」と呼んだものとはほぼ同じである。「ハビトゥスは変革や不満の時期にも生まれるし、それが争議に向かう持続的性向や、争議に必要なさまざまな処方知や能力を生み出すこともある。……運動や抗議は、運動や抗議をつくり出すハビトゥスをつくり出す」(クロスリー 2009: 319)。活動家の経歴はひとつの運動に限定されず、複数の運動を掛け持ちしたり渡り歩いたりすることが一般的なことから、特定の運動に限定せずに「抵抗のハビトゥス」と呼ぶのが適切だろう (Crossley 2003: 50)。ブルデューがハビトゥス概念を用いて社会構造が再生産される局面を中心に論じてきたのに対し、運動や抗議の場面でつくり出されるハビトゥスに着目した点でクロスリーを高く評価できる。ただし本稿での抵抗のハビトゥスに関する議論は、クロスリーを参考にしつつも、相思社の事例から独自に展開したものである。
- 10) 資本とはハビトゥスや界とともにブルデューの鍵概念のひとつである。資本は行為主体が界の闘争において動員可能な資源であり、蓄積や変換が可能で、これを所有していることが利益を生む。資本には3つの基本的な種類、つまり経済資本、文化資本、社会資本(社会関係資本)、と象徴資本がある (ブルデュー 2007: 158)。簡単に言えば、経済資本は

所有する経済的な財、文化資本は家庭生活や教育を通して獲得された知識や物、資格など、社会資本とは人間関係のネットワークである。象徴資本はこれら3つの資本を所有すると認められることから生じる権力ないし名誉である。詳しくは Bourdieu (1986) を参照。

- 11) ロザベス・モス・カンターは、長期存続するコミュニオン共同体は、時間の経過とともに次のようなジレンマに遭遇することになると指摘する (Kanter 1972: 139)。存続のための実際的な必要によって理想が色あせる。変化する環境に適応することが困難になる。メンバーの高齢化や第二世代の離反によって組織の維持が困難になる。理想を実現する可能性に対する懐疑が生じる。さらに、成功した集団は、社会生活の質に由来する、共同体主義との矛盾に直面する。これらのジレンマには多かれ少なかれ相思社も遭遇することになった。
- 12) 「『告発する会』案内」『告発』創刊号 1969 年 6 月 25 日。
- 13) 一九六〇年代以降に出現したフェミニスト運動やエコロジー運動、平和運動などは、それ以前の社会運動とは根本的に性質が異なるものとして、「新しい社会運動」と呼ばれることが多い。それらは、国家政策や行政システムを直接変革しようとするよりは、自分たちで独自の価値観やライフスタイルを実現しようとする傾向が強いとされる。
- 14) 「『告発する会』案内」『告発』創刊号 1969 年 6 月 25 日。
- 15) 「患者を原点として」『告発』9号 1970 年 2 月 25 日。
- 16) 松岡洋之助「患者の心根をまなべ」『告発』創刊号 1969 年 6 月 25 日。
- 17) 熊本告発のこうした特徴は思想的リーダーの一人であった編集者・作家の渡辺京二が 1973 年に『熊本県人』で論じた肥後人気質に通じるところがあり、熊本の地域文化と無関係ではないように思われる。水俣出身の民俗学者、谷川健一は『告発』37号 (1972 年 6 月 25 日) において、明治時代に熊本で結成された神風連や花岡山バンドに水俣病運動をなぞらえている。また、谷川は熊本日日新聞 (1973 年 9 月 18 日) に、「『義によって助太刀いたす』とは本田啓吉さんのことばであるが、このことばは熊本人の精神を的確につかみ出している。『見殺しにはできぬ』。ただそれだけで立ち上がった人たちの胸には、熊本の正統な伝統と通いあう何ものかがあったはずである。そこからして水俣病患者を支援する運動が、世の『前衛主義』や『市民運動』といかに無縁なものであったかということがはっきりする」と書いている。
- 18) 「患者を原点として 告発する会案内」『告発』9号 1970 年 2 月 25 日。
- 19) 石牟礼道子・本田啓吉「患者の等身像につきあう」『水俣』88号 1981 年 9 月 25 日。
- 20) ここで十分に論じることができないが、水俣病被害者のハビトゥスを考えるうえで重要な論考として、渡辺京二が 1972 年に発表した「流民型労働者考」(渡辺 1974) がある。渡辺は、1971 年に始まるチツソとの自主交渉闘争は、「部落共同体の間に全身をどっぷりとひたらせて」いる訴訟派患者ではなく、「淡泊透明であり、その意識は外界に開かれている」川本輝夫や佐藤武春らの新認定患者グループだからこそその直接行動であると指摘する。そして両者のあいだには「闘争そのものの質を第一義的に規定する」異なる闘争の「メンタリティ」、「エートス」が存在するとし、前者を流民、後者を流民型労働者と呼んだ。そして流民型労働者とは、不知火海沿岸の流民が水俣という「都」の周辺に定着して擬似的な部落共同体のなかに安定していた状態から揺り立てられて、市民社会のなかで非定着型の労働者として自己を流浪させ始めるなかで形成される階層類型であるとする。そして川本の自主交渉闘争のなかで発揮された驚異的な戦闘性と指導力は、流民型労働者の潜在力の証明であると述べている。さらに渡辺は、市民会議の患者に対する態度は、彼らが階層的に水俣市の正統的な土着民のエートスの保持者であることに由来すると指摘した。これらの分析は、第一次訴訟とその後の未認定患者運動でみられた闘争様式の差異をハビトゥスの観点から説明するものとして考えることができる。
- 21) 東京・水俣病を告発する会のように、独自の機関紙を出すところもあった。
- 22) 米国でマッカダム (McAdam 1988)、フランスでブルデュー (1997) が指摘したのと同様に、日本においても 1960 年代後半の学生運動の時代に政治的社会化を受けた人びとが「激突政治志向」に傾き、その後長期にわたり、ラディカルな抗議活動に従事していることが指摘されている (栗田 1989)。水俣病運動でも 2010 年代後半くらいまでは、多くの被害者支援団体において、いわゆる「全共闘」世代が組織の中核を担ってきた。
- 23) 運動参加者のなかにこうした職業の者が多かったのは、彼らが政治界や産業界のなかで何が起きているかに詳しくたことが理由のひとつと考えられる。

- 24) 「自己否定」とは全共闘運動の中心テーマのひとつであり、おおよそ次のような問題設定をおこなっていた。東京や大阪で我々市民が豊かな生活を享受できるのは、水俣を収奪し犠牲にするような体制に与してきたからに他ならない。この意味で自分たちは被害者というよりは抑圧者の立場に近い。今までこのことを知らなかったことに被害者を前にして恥辱を感じる。このような認識をきっかけとして自らの存在のあり方をとらえ直し、同時に社会や文化のあり方も問い直そう。
- 25) 谷川健一「水俣病センターの任務」『告発』37号1972年6月25日。谷川は水俣出身の民俗学者で、熊本告発の運動を支持していた。
- 26) 「つくるために」の特徴として、『告発』で一般的だった左翼運動的な言葉遣いが姿を消し、より広い市民にもわかりやすい話し言葉で書かれていたことが挙げられる。4ヵ月前に出された水俣アピールにおいて、疎外や差別、資本制生産、ドグマ、闘争といった左翼運動の用語が多く使われていたのとは対照的である。
- 27) 石牟礼道子「もうひとつのこの世へ（上）」『告発』13号1970年6月25日。
- 28) 石牟礼道子にとっての「もうひとつのこの世」を論じたものとしては、萩原（2018）が参考になる。
- 29) 石牟礼道子は小説『春の城（アニマの鳥）』のなかで、もうひとつのこの世は天草四郎の乱のなかでも出現したと書いている。
- 30) 『水俣』創刊号1973年9月25日。同号によれば、1973年3月に裁判が終了し、補償協定書が調印され、激しいたたかひの季節は終わったとして、機関紙『告発—水俣病裁判支援ニュース』は49号をもって終刊し、代わりに機関紙『水俣—患者とともに』の発行がはじまった。『水俣』は、水俣病患者家族の消息、水俣病をとりまく地域社会、行政、医学、チソンの動向を掲載するとともに、相思社を中心に現地での患者家族支援のための活動を掲載して、患者家族と全国の支援者をつなぐパイプになるとされた。
- 31) 日高六郎「喜びと悲しみを共に」『水俣』号外1974年4月25日。
- 32) ブルデューは、『住宅市場の社会経済学』のなかで、企業をひとつの界とみなして分析している。「実際、企業というものは、唯一の統一された客観的機能に方向づけられた合理的主体、「企業家」あるいは「マネジメント」と同一視できるような一つの均質的な実態でないことは明らかである。企業は、その諸「選択」を生産の界の構造における位置によって決定づけられる（あるいは方向づけられる）だけではなく、それまでのあらゆる歴史によって生み出され、現在をも方向づける界の内部構造によっても決定づけられている（あるいは方向づけられている）」（ブルデュー 2006: 97）。
- 33) 松本勉「労働コロンニーへの提言—君のいう“地獄”とは 患者と生涯を共にするか」『告発』27号1971年8月25日。
- 34) 並行して、1名で始めた医療班が翌年から4名となり、鍼灸治療や健康相談、玄米試食会などをおこなう養生所に発展した。
- 35) 「当初の相思社は「来る者は拒まず、去る者追わず」の姿勢だった。高倉が住みついて9年のあいだに、ここで長期間働いた支援者は50人近いという」（「相思社の日々 高倉史朗」『熊本日日新聞』1984年7月8日）。
- 36) 吉永利夫「水俣病センター相思社をめぐる私の反省と、今後のこと その1」1989年6月18日（相思社資料室所蔵、46775）。
- 37) 水俣病センター相思社「財団法人水俣病センター相思社の活動記録」1986年、p. 26。
- 38) 柳田耕一「苦闘を肝に銘じて……相思社理事会報告「自立四年計画」不成功の問題点」『水俣』132号1981年4月25日。
- 39) 職員給与は職員が話し合って自分たちで決めた。額面は月6万円だったが、手取り1万5千円とし、残りは相思社に寄附した。寄附といってもこれはほぼ強制的なものだった。1974年とはいえ、月1万5千円はあまりに低額だったといえるだろう。一方で、キノコ工場で働く被害者職員には額面通り月給6万円が支払われた。
- 40) 吉永利夫「相思社は何を求めてきたのか そして、これからの相思社は何をするのか」『ごんずい』43号1997年11月25日。
- 41) 被害者の立場からみて結果的にしくみができたという意味である。水俣病認定制度と補償協定とは成立の経緯が別であり、両者の関係にみられるいくつかのねじれが今日の水俣病救済制度の混乱を引き起こしたともいえる。詳しくは、畠山（2014）を参照。
- 42) 「動き出したセンター構想—各地の意見を聞く」『告発』39号（1972年8月25日）で

は、「水俣から」と「熊本から」の意見が未認定患者運動にまったく触れていないのに対し、「東京から」の意見では、センターは自主交渉闘争と別ではあり得ないし、未認定患者の発掘と支援を担い、さらにそれを経済的に支えるために殖産事業も拡大すべきであると主張されている。東京の支援者のなかには、センターの設立が未認定患者運動を放棄することになるとして、設立に反対した者もいた。

- 43) 大量の認定申請者を掘り起こし、認定結果を待つ未処分者を大量に生み出し、行政の不作為違法状態を顕在化させ、認定制度を破綻させようとする運動。
- 44) 行政不作為制裁国家賠償請求訴訟の通称。不作為違法状態確認訴訟の判決により確認された行政の違法状態に対して行政が何も対応していないことに対し、損害賠償を求める訴訟。
- 45) 補償協定書における慰謝料は水俣病第一次訴訟裁判判決と同額であり、それは標準的な逸失利益計算方式に基づく慰謝料算定額でもあった。
- 46) 「4年後には完全自立を」『水俣』94号1977年6月25日。
- 47) 柳田耕一「『チッソ型社会』を乗り越え 柳田耕一因縁話」『水俣生活学校をひらく会』1982年5月15日（相思社資料室所蔵，37018），p.11。
- 48) 「グループ群像 新たな生き方を求めて 第三部相思社<4> 昼、夕は同じカマの飯」『毎日新聞』1985年5月8日。
- 49) 「グループ群像 新たな生き方を求めて 第三部相思社<4> 昼、夕は同じカマの飯」『毎日新聞』1985年5月8日。
- 50) 水俣病センター相思社「財団法人水俣病センター相思社の活動記録」1986年，p.186。
- 51) 「生活学校一年を経て」『水俣』第150号1983年4月25日。
- 52) 「水俣生活学校開設に向けて」『水俣』139号1981年12月25日。
- 53) 水俣病センター相思社「第一回水俣実践学校開校の呼びかけ」1977年6月（相思社資料室所蔵，3394）。
- 54) 水俣病センター相思社「財団法人水俣病センター相思社の活動記録」1986年，p.83。
- 55) 1982年に開校した生活学校第1期生には70名近くの応募があり、選考の結果、女性8名、男性12名が参加した。銀行や新聞社を辞めて参加した者もあり、平均年齢は26歳だった。
- 56) 「水俣生活学校活動報告」第1号1983年11月（相思社資料室所蔵，3917430）。
- 57) 「座談会 水俣生活学校開設に向けて」『水俣』139号1981年12月25日。
- 58) 相思社の財政がまだ不安定な状態にあったことから、独自の債券や寄附による資金集めがおこなわれ、独立採算制がとられた。1口15万円の学校債を200口売った資金で相思社から少し離れたところに土地を買い、学校を建て、水田や畑を借りた。学校債の償還は10年後で、利子は生活学校で生産された農産物で払う約束だった。
- 59) 「水俣生活学校開設に向けて」『水俣』139号1981年12月25日。
- 60) 水俣病センター相思社『財団法人水俣病センター相思社の活動記録』1986年，p.126。
- 61) 徳久圭「生活学校検討委員会の発足とその経過」1991年（相思社資料室所蔵，99807）。水俣生活学校の思想はイリイチが『脱学校化社会』のなかで相互親和（conviviality）と呼んだものを重視している。相互親和とは、「産業の生産性とは対立する」もので、「人びとのあいだ、および人びととその環境のあいだでの自律的で創造的な交流」のことであり、「一人ひとり人間が相互に依存することのなかに実現される個人の自由」のことだという（イリイチ1977:223）。イリイチは1981年に水俣を訪れ、相思社職員と交流している。生活学校設立が彼の訪問の直接的影響によるとはいえないが、後に相思社では生活学校に関連して「反学校」や「プラグを抜く」といったイリイチの用語が用いられるようになっており、少なからぬ影響を与えたことがうかがわれる。
- 62) 水俣生活学校「『水俣』に新しい学び合いの場を作ろう！」1982年3月20日（相思社資料室所蔵，91133）。
- 63) 金田一充章「参加者の“根”を明らかに——水俣生活学校とは」『水俣』144号1982年9月25日。
- 64) 柳田耕一「『チッソ型社会』を乗り越え 柳田耕一因縁話」『水俣生活学校をひらく会』1982年5月15日（相思社資料室所蔵，37018）。
- 65) 水俣病センター相思社「債権者の皆様へ」1992年1月8日（相思社資料室所蔵，50923）。ただし、生活学校はヒッピーやドロップアウトした人たちのコミュニケーションとは一線

- を画していた。生活学校ではつねに政治が問題となり、議論はしばしば、チッソ型社会の批判や加害の共同性をめぐって白熱した。時折ヒッピー風の人が増えても、しばらくすれば肌が合わないことに気づいて去っていったという。
- 66) 『生活学校通信』第4期2号1985年10月29日(相思社資料室所蔵, 25867)。
 - 67) 『生活学校通信』第4期2号1985年10月29日(相思社資料室所蔵, 25867)。
 - 68) 『身勝手承知 醇酎総括集』水俣生活学校五期生1987年2月(相思社資料室所蔵, 25885)。
 - 69) 奥村譲「生きる根底を洗う」『水俣』164号1984年8月5日号。
 - 70) 『生活学校通信』第4期2号1985年10月29日(相思社資料室所蔵, 25867)。
 - 71) 『身勝手承知 醇酎総括集』水俣生活学校五期生1987年2月(相思社資料室所蔵, 25885)。
 - 72) 津崎鉄男「再訪の里にもどりて」『水俣』145号1982年10月25日。
 - 73) 「債権者集会資料 東中野ポレポレ座」1991年2月24日(相思社資料室所蔵, 5130204)。
 - 74) 「水俣病歴史考証館その構想を問う—水俣『素案作りで、夏に合宿』」『水俣』133号1981年5月25日。カキ打ちは鉤に短い棒をつけた道具で、岩についたカキ(二枚貝)を剥ぎ取るのに用いる。
 - 75) 「水俣病歴史考証館その構想を問う—水俣『素案作りで、夏に合宿』」『水俣』133号1981年5月25日。
 - 76) このエコミュージアムの構想はその後にも維持されてきた。考証館の開会直後に、館長となった吉永利夫は次のように語っている。「私たちは「不知火海沿岸全部が考証館」と考えている。展示できない多くの事実は、たとえば水俣病患者から直接話を聞くことで補われるし、見学者を案内して水俣湾をみながら説明することで補ってゆくつもりである」(吉永1989: 90)。
 - 77) 『水俣』137号1981年9月25日「水俣病歴史考証村へ向けて—検討会報告」に次のような記述がある。「今も水俣市には水俣病に関心を持った人達が、さまざまな形で訪れる。それは研究者であったり、観光バスに揺られて来る人であったりする。けれどもその人達は何処へ行ったら良いのか分からずに、或る人は遠く港や工場を眺め、或る人は明水園や患者の家に直接訪れたりしている。そのことによって迷惑を受ける人達もいようし、またそれで水俣病の全貌が理解出来るとは思われない。そのようなときに水俣病の資料館があれば、理解を介けるよすがともなるのではないか」。
 - 78) 先に述べたように、このときに申請協の事務局が相思社に移った。
 - 79) 水俣病研究会は、1969年9月、水俣病第一次訴訟の理論的な支援を目的として、市民会議の要請、熊本告発の仲介により結成された。医学者、法学者、工学者、社会学者、市民会議有志、熊本告発有志など、20人程度の会員からなっていた。富樫(2017: 34)によれば、水俣病訴訟弁護団がチッソに過失があるという主張をうまく作れなかったため、代わりにつくって資料を弁護団に提供したという。
 - 80) 水俣病センター相思社「財団法人水俣病センター相思社の活動記録」1986年, p. 128。
 - 81) 「吉永利夫さんインタビュー」『ごんずい』132号2014年2月25日。
 - 82) 吉永利夫「相思社ではなく不知火沿岸住民の『歴史考証館』に向けて」『水俣』170号1985年3月5日。相思社資料室はその後2010年代前半まで収集及び整理を精力的に続け、世界最大の水俣病関連の資料室となっている。2013年時点で、約11万点の水俣病関連の図書・記録資料、約10万点の水俣病関連新聞記事、約7万点の写真資料、約1,000点の映像資料、約1,700点の音声資料が所蔵されていた。
 - 83) 甘夏事件後に相思社が再出発したとき、『考証館通信』は相思社の思想や活動内容を伝える『相思社だより』という隔月紙となった。
 - 84) 吉永利夫「相思社ではなく“不知火海沿岸住民の「歴史考証館」に向けて」『水俣』170号1985年3月5日。
 - 85) 水俣病センター相思社「相思社会議によせて」1987年12月26日(相思社資料室所蔵, 75551)。
 - 86) 水俣病センター相思社「相思社会議によせて」1987年12月26日(相思社資料室所蔵, 75551)。
 - 87) 水俣病センター相思社「財団法人水俣病センター相思社の活動記録」1986年, p. 130。
 - 88) 吉永利夫「吉永の考証館専従化」1987年2月25日(相思社資料室所蔵, 65664)。

- 89) 吉永利夫「相思社今年の企画から」『相思社だより』5号 1991年3月30日, pp. 2-4。
- 90) 吉永は、考証館構想を実現するにあたって、水俣病運動にかかわる多くの人びとから支援を受けた。たとえば、土本典昭, 最首悟, 石牟礼道子, 市川敏明, 水戸岡鋭治などだが、展示内容にもっとも大きな影響を与えたのは色川大吉である。国立歴史民俗博物館の創設にかかわった経験から吉永に多くの助言を与えた。また、彼が団長を務めた不知火海総合学術調査団の研究成果が展示ストーリーの基調になった。考証館の詳しい展示内容についてはすでに論じたことがあり、ここでは触れない(平井 2012)。
- 91) 徳久圭『わたしの相思社・各論—吉永文を読む』1993年3月23日(相思社資料室所蔵, 75570)。
- 92) 水俣病に関する2番目の資料館である水俣市立水俣病資料館が開館したのは5年後の1993年である。ここは展示パネルと写真で展示を構成し、考証館ほど実物資料を集めていない。
- 93) 被害者が主体的に行動し、支援者がそれを献身的に支えたという展示の表象は、被害者間、支援者間、さらには被害者と支援者との不協和音を隠蔽する効果もあった。
- 94) 吉永利夫「水俣病センター相思社をめぐる私の反省と、今後のこと その1」1989年6月18日(相思社資料室所蔵, 46775)。
- 95) 水俣病センター相思社「債権者の皆様へ」1992年1月8日(相思社資料室所蔵, 50923)。
- 96) 甘夏事件が相思社に与えた影響は、社会運動を政治的要因だけから論じることの限界を示している。社会運動研究は、運動の歴史の政治的な決定要因にその分析を集中し、その結果、この歴史の基本的な要因のうち、政治的な局面の外部にあるもの、とりわけ経済領域にあるものを軽視する傾向がある。この軽視はおそらく活動家自身による経済的要因の軽視、あるいは錯視に呼応するものだろう。甘夏事件は相思社の経済活動から生じたスキャンダルだが、その後の事件のなりゆきには政治的な要因が絡んでおり、その影響は相思社の運動全体にまで及んだ。ただしわたしはここで、社会運動の変遷を経済的要素に帰することができるかと主張しているわけではない。
- 97) 「開かれた精神を 甘夏不祥事の背景」『水俣』214号 1990年1月5日。
- 98) 「吉永利夫さんインタビュー」『ごんずい』132号 2014年2月25日。
- 99) 水俣病センター相思社「甘夏事件をきっかけとしてあらわれた相思社の問題について—相思社職員のなかで討議を進めていることの中間報告」1989年7月1日(相思社資料室所蔵, 17144)。
- 100) その一方で、相思社および果樹同志会内部で生じた個人的な諍いについては、それらが事件の経緯において重要な役割を果たしたことを認識しつつも、本稿では割愛した。
- 101) 「グループ群像 新たな生き方を求めて 第三部相思社<7> 生協で人気の甘夏」『毎日新聞』1985年5月11日。
- 102) 「理想と現実のあいだで揺れ動く相思社—甘夏事件は必然だったのか」『水俣』211号 1989年9月5日。
- 103) 最首悟「水俣—1989」不知火グループ編『動かぬ海』1990年5月(相思社資料室所蔵, 71850), pp. 1-4。
- 104) 「事務局の総手数料のうちで、会員以外の手数料は1981~83年までは2割そこそこだったものが、1984年になると3割台、1985年以降今年(1989年)までは4~6割までも占めるほどになっているのである」(相思社存続・管理運営検討委員会「水俣病センター相思社の再生を求めて」1989年10月29日)。
- 105) 甘夏事件では、ふつうに農薬をかけて生産した甘夏を低農薬と偽って販売したことが問題とされた。相思社もそのことを反省していたのだが、そもそも水俣病の被害者が加害者になることは避けたいという思想のもとに相思社が有機農法に取り組んだとすれば、たとえ偽らなくても受注量に足りないという理由でふつうの甘夏を販売したこと自体が問題とされるべきではなかったか。このことは事件発覚後においてさえ、職員のあいだでなかなか自覚されなかった。
- 106) さらにいえば、相思社および果樹同志会に有機農業に対する意識が低かったことがある。果樹同志会の会員のなかには、「水俣病被害者が加害者にならない」という理念よりも、相思社が販売リスクのすべてを負担するという条件のもとで経済的利益の追求のために低農薬甘夏を生産する者が少なくなかった。相思社の方でも、販売する甘夏を低農薬にしたのは取引先からの助言があったからであり、いわば経済的自立を目指すなかでの偶然の結果

- だった。互いに意識が不十分だったことから、果樹同志会と相思社とのあいだで、以前から納期や農薬散布、品質をめぐる度々トラブルが生じていた。
- 107) 被害者といっても、訴訟派と一任派、旧認定と自主交渉派の新認定、認定患者と未認定患者など、認定の有無と時期などによってさまざまな立場に分かれる。相思社が未認定患者運動に本格参入すると、支援の対象が「患者」である点に変わりはないものの、その具体的な対象は、かつての水俣病第一次訴訟の原告から、未認定患者運動に参加する被害者に入れ替わった。未認定患者と呼ばれる者のなかには、かつて自身の被害を認識しておらず、訴訟派患者を「奇病」と呼んで差別する側にいた者も少なからずいた。
 - 108) 彼らが座り込みを解除した理由は大きく二つある。ひとつは座り込みの継続が実質的に困難になっていたことである。座り込みが想定より極端に長引いたため、交渉団の会計が逼迫し、相思社をはじめとする支援者の資金調達は限界にきていた。また、座り込んでいた被害者の年齢による疲労、対立から分裂を引き起こす心配なども、やむを得ず座り込み解除を選択する理由になった。もうひとつは、水俣病運動界の変化のなかで、相思社が、直接交渉を重視するこれまでの運動に限界を感じていたことである。これには少し説明が要るだろう。1987年3月、水俣病第三次訴訟の一審判決が熊本地裁であった。行政の加害責任を全面的に認め、水俣病患者の判断条件を否定したうえで原告全員を水俣病と認定し、平均で940万円の賠償金を命じた。相思社はこれに関与していなかったが、座り込みや直接交渉など、かつては水俣病運動界において支配的な位置を占めるのに貢献した固有の切り札がその効力を失っていることに相思社は気づかされた。相思社の座り込み解除支持は、交渉団の意志にただ追従したのではなく、こうした運動界の変化に敏感に反応したものであったとも考えられる。
 - 109) 相思社に次のような手紙が残されている。「より直接的な言い方が許されるなら、相思社の社員自身が相思社自体を、水俣を、喰い物にはいませんでしょうか」(名古屋水俣病を告発する会『相思社存続・管理運営検討委員会委員長殿』1989年10月22日)。この手紙は、水俣の運動を我がこととして支えている全国の支援者やその支持者の存在を相思社がないがしろにしたとして痛烈に批判している。
 - 110) 水俣病センター相思社「声明」1990年4月15日(相思社資料室所蔵、70297)。
 - 111) 相思社存続・管理運営検討委員会「水俣病センター相思社の再生を求めて」1989年10月29日。
 - 112) このことと関連して、職員の給与を社会的にみて妥当な水準に引き上げることが話し合われた。
 - 113) 独立することが可能だったのは、外部からの支持があったからである。果樹同志会のメンバーの大半は彼らとともに甘夏販売を続けることになった。
 - 114) 徳久圭「自分のこと」『ごんずい』12号1992年9月25日。
 - 115) 甘夏事件の直後に理事の指示により全職員が書いた「自戒の書」なる反省文を読むと、事件と直接関わっていない新参職員が問題点を冷静に分析している一方で、一部の例外を除き、責任の大きかった古参職員は沈黙するか、通り一遍の反省文を記すか、自己弁護に終始していることがよくわかる。
 - 116) 『財団法人水俣病センター相思社・存続のための管理運営検討委員会第三回委員会議事録』1989年9月24日。
 - 117) 弘津敏男『相思社社員会議』1990年4月4日。
 - 118) 1988年、環境庁が『環境教育懇談会報告』を発行し、これを受けて文部省は1989年改訂の学習指導要領で環境問題を今後の社会課題として取り上げ、1991年に『環境教育指導資料(中学・高等学校編)』、1992年に『環境教育指導資料(小学校編)』を発行する。1990年の『環境白書』には「環境教育の推進」という項目が新たに設けられ、同年、日本環境教育学会が設立された。環境教育においては「体験」が重視され、これが1996年中央教育審議会答申で「総合的な学習の時間」の設置が唱えられることにつながった。
 - 119) 組織や制度、社会関係などのなかに埋め込まれた相思社の歴史や伝統については本稿で十分に論じることができなかつた。稿を改めて論じることにはしたい。

参 照 文 献

〈日本語〉

池見哲司

1996 『水俣病闘争の軌跡——「黒旗の下に」』 東京：緑風出版。

石牟礼道子

2005 「散乱放逸もすてられず」石牟礼道子編『水俣病闘争 わが死民』 pp. 130-136, 東京：創土社。

石牟礼道子・谷川健一・田上義春・日高六郎

1973 「新たな共同体を求めて——水俣病患者と水俣病センター」『展望』169: 59-77。

イリイチ, I.

1977 『脱学校の社会』 東洋・小澤周三訳, 東京：東京創元社。

イリイチ・フォーラム編

1981 『イリイチ日本で語る 人類の希望』 東京：新評論。

岡本達明

2015 『水俣病の民衆史 第四巻 闘争時代(下) 1968-1973』 東京：日本評論社。

ガイアみなまた

2016 『黄檀の実熟るる頃——「ガイアみなまた」からの発信』 水俣：ガイアみなまた。

栗田宣義

1989 「政治世代と抗議活動——激突政治の時代における世代構成と政治的社会化」『社会学評論』39(4): 374-391。

クロスリー, N.

2009 『社会運動とは何か——理論の源流から反グローバリズム運動まで』 西原和久・郭基煥・阿部純一郎訳, 東京：新泉社。

最首悟

1984 『生あるものは皆この海に染まり』 東京：新曜社。

成元哲

2003 「承認をめぐる闘争としての水俣病運動」『大阪経済法科大学アジア太平洋研究センター年報』1: 9-14。

2007 「義勇兵とNPO法人とのあいだ——水俣病運動の軌跡(1)」『中京大学現代社会学部紀要』1(1): 59-93。

ターナー, W. V.

1976 『儀礼の過程』 富倉光雄訳, 東京：思索社。

タロー, S.

2006 『社会運動の力——集合行為の比較社会学』 大畑裕嗣監訳, 東京：彩流社。

富樫貞夫

2017 『〈水俣病〉事件の61年』 福岡：弦書房。

萩原修子

2018 「水俣病事件と『もうひとつのこの世』」『現代宗教』2018: 111-132。

畠山武道

2014 「公害健康被害補償法と水俣病認定制度——制度の歴史から考える」『Law & Practice』8: 53-93。

花房智也

1979 「『水俣』から見た世界」『世界』403: 133-138。

平井京之介

2018 「水俣病を伝えるという運動——ブルデュー実践理論によるアプローチ」『民博通信』162: 4-9。

福元満治

2005 「患者の魂との共闘をめざして——水俣病闘争における個別性の確認」石牟礼道子編『水俣病闘争 わが死民』 pp. 154-168, 東京：創土社。

ブルデュー, P.

- 1991 『社会学の社会学』 田原音和監訳, 東京: 藤原書店。
- 1996 『芸術の規則 II』 石井洋二郎訳, 東京: 藤原書店。
- 1997 『ホモ・アカデミクス』 石崎晴己・東松秀雄訳, 東京: 藤原書店。
- 2003 『政治—政治学から「政治界」の科学へ』 藤本一勇・加藤晴久訳, 東京: 藤原書店。
- 2006 『住宅市場の社会経済学』 山田鋭夫・渡辺純子訳, 東京: 藤原書店。
- 2007 『実践理性—行動の理論について』 加藤晴久・石井洋二郎・三浦信孝・安田尚訳, 東京: 藤原書店。
- 2009 『パスカルの省察』 加藤晴久訳, 東京: 藤原書店。

ブルデュー, P. / L. J. D. ヴァカン

- 2007 『リフレクシヴ・ソシオロジーへの招待—ブルデュー, 社会学を語る』 水島和則訳, 東京: 藤原書店。

松浦豊敏

- 1974 「水俣病再度の闇—水俣病闘争中間報告」 石牟礼道子編 『実録水俣病闘争 天の病む』 pp. 264–284, 福岡: 葦書房。

松岡洋之助

- 2005 「“勝利”の苦い果実—新潟裁判判決をどううけとめるか」 石牟礼道子編 『水俣病闘争 わが死民』 pp. 224–231, 東京: 創土社。

水俣病センター相思社

- 2001 『数字からみる水俣病』 水俣: 水俣病センター相思社。

水俣病センター相思社編

- 2004 『もう一つのこの世を目指して—水俣病センター相思社 30年の記録』 水俣: 水俣病センター相思社。

柳田耕一

- 1985 「水俣・生活学校・村づくり」 現代技術史研究会セミナー編 『暮らしと技術を変える』 pp. 40–99, 東京: 亜紀書房。

吉永利夫

- 1989 「水俣病歴史考証館の開館に寄せて」 『建築文化』 509: 90–91。

渡辺京二

- 1973 『熊本県人』 東京: 新人物往来社。
- 1974 「流民型労働者考—水俣病闘争と日常における政治的情念」 石牟礼道子編 『天の病む 実録水俣病闘争』 pp. 41–58, 福岡: 葦書房。
- 2005a 「闘いの原理」 石牟礼道子編 『水俣病闘争 わが死民』 pp. 124–129, 東京: 創土社。
- 2005b 「現実と幻のはざままで」 石牟礼道子編 『水俣病闘争 わが死民』 pp. 168–178, 東京: 創土社。
- 2005c 「私説自主交渉闘争」 石牟礼道子編 『水俣病闘争 わが死民』 pp. 251–280, 東京: 創土社。
- 2017 『死民と日常—私の水俣病闘争』 福岡: 弦書房。

渡辺京二・小山和夫

- 2005 「水俣病患者の最後の自主交渉を支持しチッソ水俣工場前に坐りこみを！」 石牟礼道子編 『水俣病闘争 わが死民』 pp. 297–299, 東京: 創土社。

〈英語〉

Bloemraad, I.

- 2001 Outsiders and Insiders: Collective Identity and Collective Action in the Quebec Independence Movement, 1995. In B. A. Dobratz, L. K. Waldner, and T. Buzzell (eds.) *The Politics of Social Inequality*, pp. 271–305. Bingley, UK: Emerald Group Publishing.

Blumer, H.

- 1969 Collective Behaviour. In A. McClung-Lee (ed.) *Principles of Sociology*, pp. 167–222. New York: Barnes and Noble.

Bourdieu, P.

- 1977 *Outline of a Theory of Practice*. Translated by R. Nice. Cambridge: Cambridge University

- Press.
- 1986 Forms of Capital. In J. G. Richardson (ed.) *Handbook of Theory and Research for the Sociology of Education*, pp. 241–258. New York: Greenwood Press.
- Crossley, N.
- 1999 Fish, Field, Habitus and Madness: The First Wave Mental Health Users Movement in Great Britain. *British Journal of Sociology* 50(4): 647–670.
- 2002 *Making Sense of Social Movements*. Milton Keynes: Open University Press.
- 2003 From Reproduction to Transformation: Social Movement Fields and the Radical Habitus. *Theory, Culture & Society* 20(6): 43–68.
- Emirbayer, M. and V. Johnson
- 2008 Bourdieu and Organizational Analysis. *Theory and Society* 37(1): 1–44.
- Fleming, J.
- 2018 The Impact of Social Movements on the Development of African American Museums. *The Public Historian* 40(3): 44–73.
- Goldberg, C. A.
- 2003 Haunted by the Specter of Communism: Collective Identity and Resource Mobilization in the Demise of the Workers Alliance of America. *Theory and Society* 32(5–6): 725–773.
- Haluza-Delay, R.
- 2008 A Theory of Practice for Social Movements: Environmentalism and Ecological Habitus. *Mobilization: An International Quarterly* 13(2): 205–218.
- Husu, H.
- 2013 Bourdieu and Social Movements: Considering Identity Movements in Terms of Field, Capital and Habitus. *Social Movement Studies* 12(3): 264–279.
- Ibrahim, J.
- 2015 *Bourdieu and Social Movements: Ideological Struggles in the British Anti-Capitalist Movement*. Basingstoke, Hampshire: Palgrave Macmillan.
- Janes, R. R.
- 2009 *Museums in a Troubled World: Renewal, Irrelevance or Collapse?* London: Routledge.
- Kanter, R. M.
- 1972 *Commitment and Community: Communes and Utopias in Sociological Perspective*. Cambridge, MA: Harvard University Press.
- Lonetree, A.
- 2012 *Decolonizing Museums: Representing Native America in National and Tribal Museums*. Chapel Hill: The University of North Carolina Press.
- McAdam, D.
- 1988 *Freedom Summer*. New York: Oxford University Press.
- Message, K.
- 2014 *Museums and Social Activism: Engaged Protest*. London: Routledge.
- 2018 *The Disobedient Museum: Writing at the Edge*. London: Routledge.
- Samuel, C.
- 2013 Symbolic Violence and Collective Identity: Pierre Bourdieu and the Ethics of Resistance. *Social Movement Studies* 12(4): 397–413.
- Sandell, R.
- 2002 Museums and the Combating of Social Inequality: Roles, Responsibilities, Resistance. In R. Sandell (ed.) *Museums, Society, Inequality*, pp. 3–23. London: Routledge.
- 2007 *Museums, Prejudice and the Reframing of Difference*. London: Routledge.
- Sandell, R., J. Dodd, and R. Garland-Thomson
- 2010 *Re-Presenting Disability: Activism and Agency in the Museum*. London: Routledge.
- Sandell, R. and E. Nightingale
- 2012 *Museums, Equality and Social Justice*. London: Routledge.
- Witcomb, A. and K. Message (eds.)
- 2015 *Museum Theory*. Chichester, West Sussex: Wiley-Blackwell.